

有田町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 6 月

有 田 町

目次

1. はじめに

1-1 計画の背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画の対象施設	2

2. 公共施設等の現況

2-1 人口の現況と将来推計人口	3
2-2 財政の現状及び見通し	4
2-3 公共施設等の現況	7
2-4 町民意向	11
2-5 将来の更新費用の推計	15

3. 公共施設等の管理に関する基本方針

3-1 計画期間	19
3-2 現状や課題に関する基本認識	20
3-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23

4. 類型ごとの管理に関する基本方針

4-1 町民文化系施設	28
4-2 社会教育系施設	30
4-3 スポーツ・レクリエーション系施設	34
4-4 産業系施設	38
4-5 学校教育系施設	40
4-6 子育て支援施設	43
4-7 保健・福祉施設	47
4-8 行政系施設	50
4-9 公営住宅等	54
4-10 供給処理施設	56
4-11 その他	58
4-12 道路・橋梁	61
4-13 上水道・下水道	62
4-14 公園	63
4-15 土地	64

5. 計画の推進に向けて

5-1 庁内体制の構築と方策	65
5-2 フォローアップの実施方針	67
5-3 計画の推進に向けたスケジュール	68

1. はじめに

1-1 計画の背景と目的

全国的な傾向として、学校・公営住宅などの公共施設は、高度経済成長期の昭和 40 年代から 50 年代にかけて、集中的に整備されました。また、道路・橋梁や上下水道などのインフラ施設についても、公共施設と同様に、経済成長や都市化の進展に伴い、整備を行ってきました。現在、これらの公共施設等は、築後 30 年以上が経過しており、多くの公共施設およびインフラ施設において老朽化が進行しています。

これらの公共施設等は、今後、次々と更新時期を迎えることになり、日常の維持管理費に加え、将来的な大規模改修や建替え等に多額の費用が必要となります。また、少子高齢化や急速な人口減少が進行している中で、税収の減少や社会保障費の増加等が見込まれ、今後、公共施設の大規模改修や建替え等に充てる財源の確保が大変難しくなると予測されており、今ある施設全てを保有し、維持し続けることが困難となってきました。

本町においても、将来にわたり住民サービスを提供していくため、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって統廃合、更新、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化していく必要があります。

また、平成 28 年（2016 年）4 月に熊本地方及び大分地方において「平成 28 年（2016 年）熊本地震」が発生し、家屋の倒壊、火災、土砂災害、橋梁の崩落など、甚大な被害をもたらしました。本町でも、町民の安全を守るため、公共施設およびインフラ施設の耐震化や老朽化への対策を推進していく必要があります。

これらを踏まえ、本町では、持続可能な町政の実現を図るため、公共施設等の適切な規模やあり方、効率的・効果的な維持管理運営等の基本的な方向性を示す「有田町公共施設等総合管理計画」を策定します。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「有田町総合計画書－後期基本計画－」（計画期間：平成25年度～29年度）の基本理念のもと、総合計画を下支えする「有田町行政改革大綱」と連動し、本町のまちづくりの方向性に沿って、今後の公共施設等の基本的な取組みの方向性について定めるものです。今後、公共施設等の管理に関する方向性は、本計画に基づき、推進するものとします。

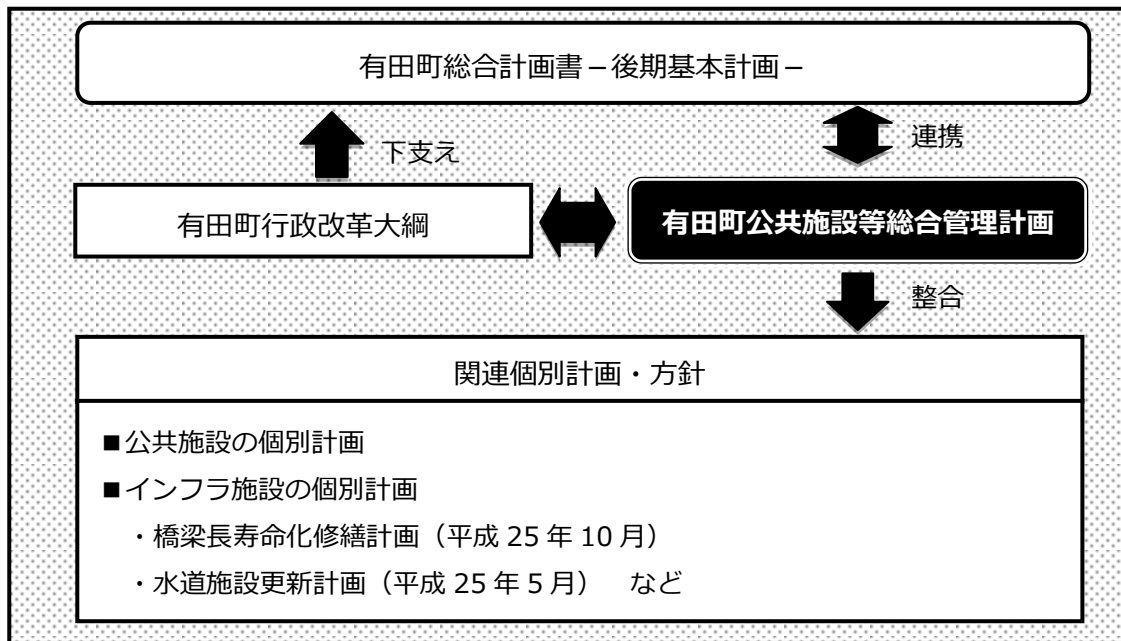


図 公共施設等総合管理計画の位置づけ

1-3 計画の対象施設

本計画における対象施設は、本町が保有する公共施設等（インフラ施設を含む）とします。

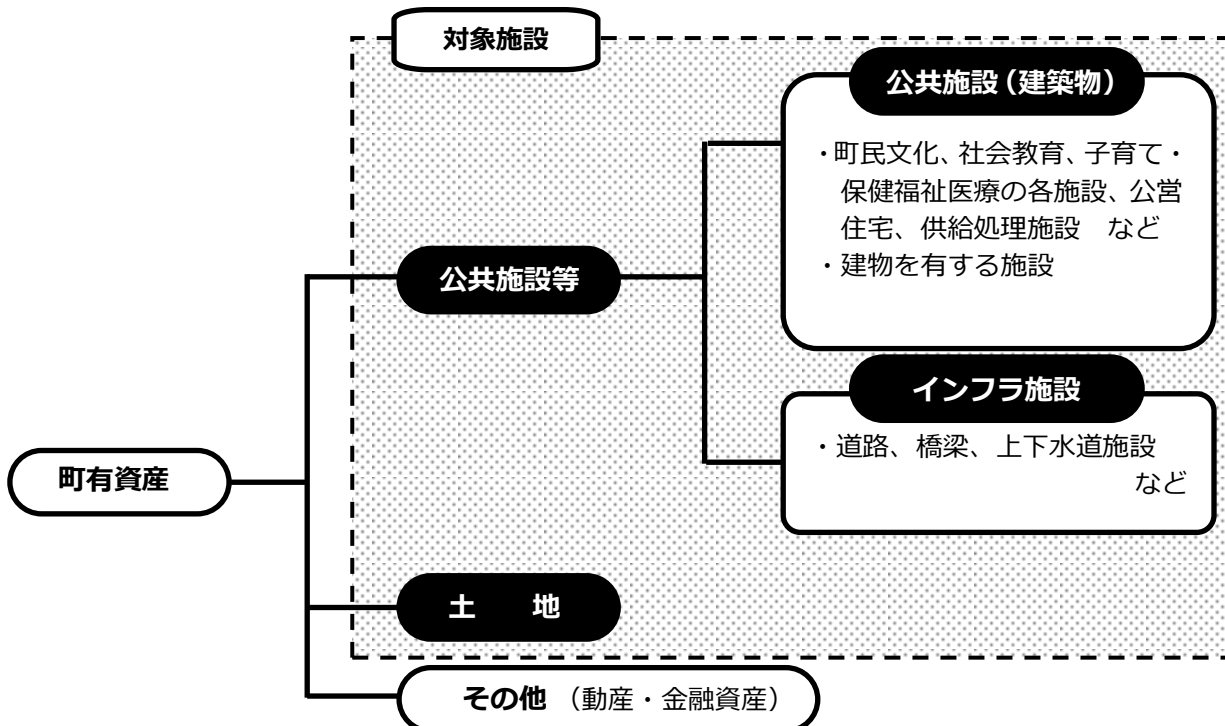


図 計画の対象施設

2. 公共施設等の現況

2-1 人口の現況と将来推計人口

本町の総人口は、昭和 55 年（1980 年）の 23,495 人から減少傾向にあり、平成 22 年（2010 年）には 20,929 人となり 10.9%減少しています。また、平成 25 年（2013 年）3 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、将来の総人口は、中長期的に減少が続くことが見込まれ、平成 52 年（2040 年）には 15,438 人となり、平成 22 年（2010 年）人口から 26.2%減少する結果となっています。

将来人口を年齢区分別でみると、生産年齢人口（15～64 歳の人口）の割合は、平成 22 年（2010 年）の 58.2%から減少を続け、平成 52 年（2040 年）には 50.2%となるのに対し、老年人口（65 歳以上の人口）の割合は、平成 22 年（2010 年）の 27.4%から、平成 52 年（2040 年）には 38.1%に増加することが見込まれています。このことから、本町においても、全国的な傾向と同様、人口減少と少子高齢化が確実に進行しています。

なお、地方創生の諸施策に伴い本町が取り組む「有田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」においては、この人口減少の速度を緩やかにするための対応を図ることにより、平成 52 年（2040 年）の将来目標人口を 18,000 人程度、平成 72 年（2060 年）に 16,000 人程度維持を目指すとし、目指すべき将来の方向を踏まえ、総合的な取組みを行うこととしています。

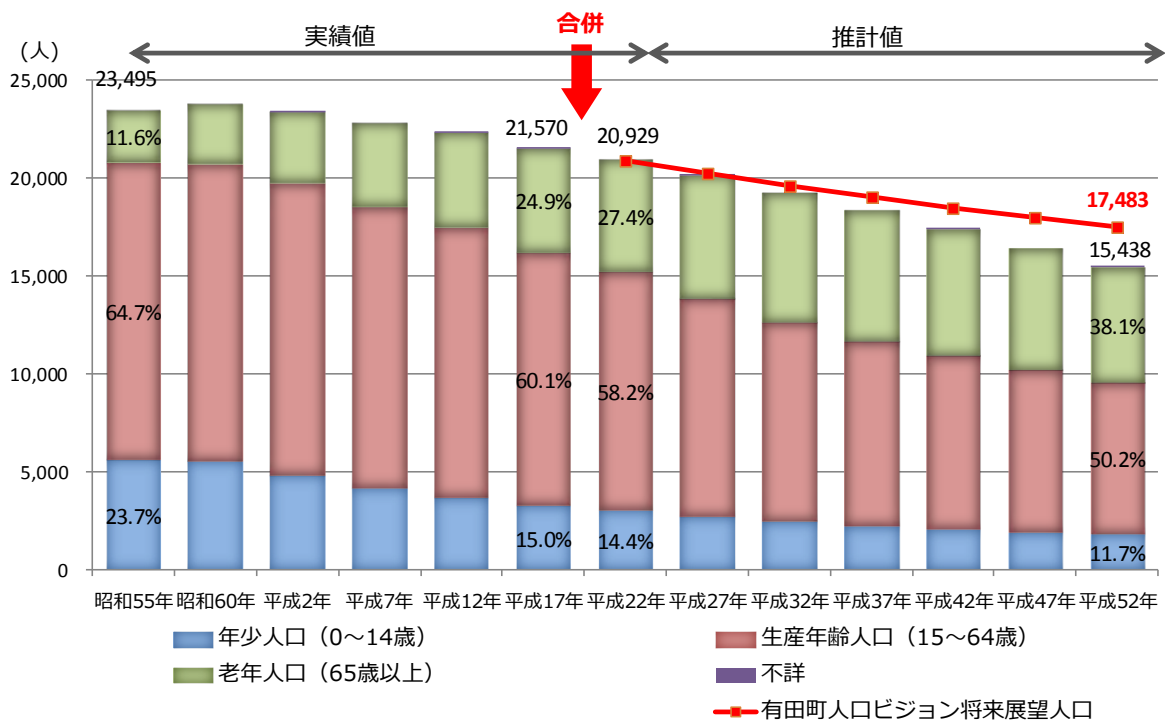


図 総人口と年齢3区分別人口の推移と将来人口推計

(資料) 実績値：国勢調査（昭和 55 年～平成 22 年）※平成 27 年国勢調査速報値：20,166 人
推計値：国立社会保障・人口問題研究所、有田町推計（有田町人口ビジョン 平成 27 年 12 月策定）

2-2 財政の現状及び見通し

(1) 歳入の推移

本町の歳入の状況を見ると、合計額は平成22年（2010年）度から平成24年（2012年）度にかけて減少したものの、平成25年（2013年）度、平成26年（2014年）度では前年度に比べ増加しています。しかしながら、地方交付税及び国庫支出金の増加が、歳入の増加の主な要因となっており、平成26年（2014年）度では、歳入全体に占める自主財源の割合は、30.8%と前年度に比べ減少しています。今後も生産年齢人口の減少が見込まれる中、自主財源の確保は、大きく好転することが難しい状況にあります。

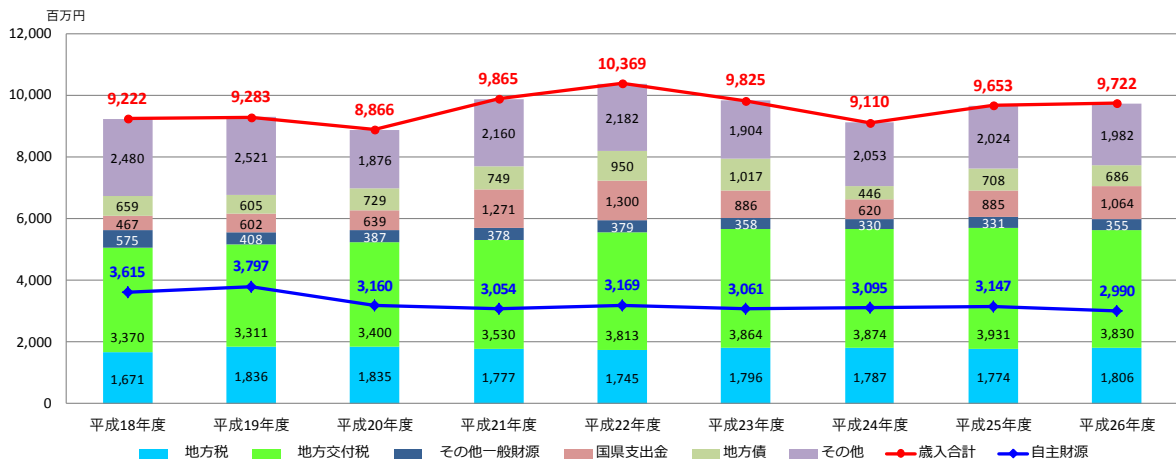


図 歳入の推移

(資料) 各年度地方財政状況調査 (決算統計)

※端数処理 (四捨五入) の関係で、合計が一致しない場合があります。

(2) 歳出(性質別)の推移

本町の歳出の状況を見ると、合計額は平成22年（2010年）度から平成24年（2012年）度にかけて減少したものの、平成25年（2013年）度、平成26年（2014年）度では前年度に比べ増加しています。内訳をみると、義務的経費のうち扶助費が年々増加傾向にあり、今後も高齢化の進行等に伴い、社会保障における歳出の比重は高まっていくことが見込まれます。また、近年の公共施設等の新設や改修・更新等に係る投資的経費の推移をみると、平成24年度（2012年）に大きく減少したものの、平成25年度（2013年）には、平成21年度（2009年）の水準に戻っています。平成26年（2014年）度は、町立保育園新築事業などにより前年度に比べ増加しています。

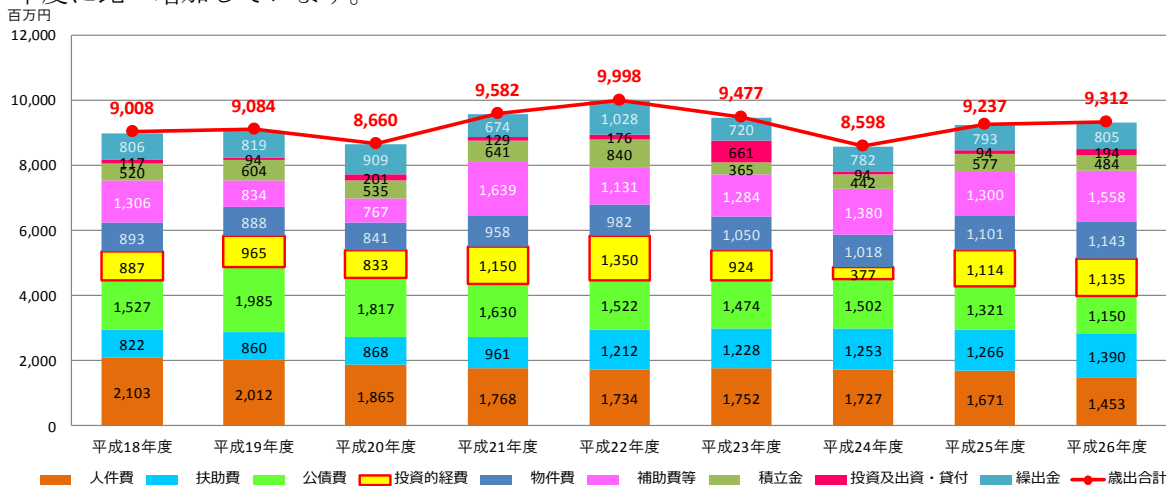


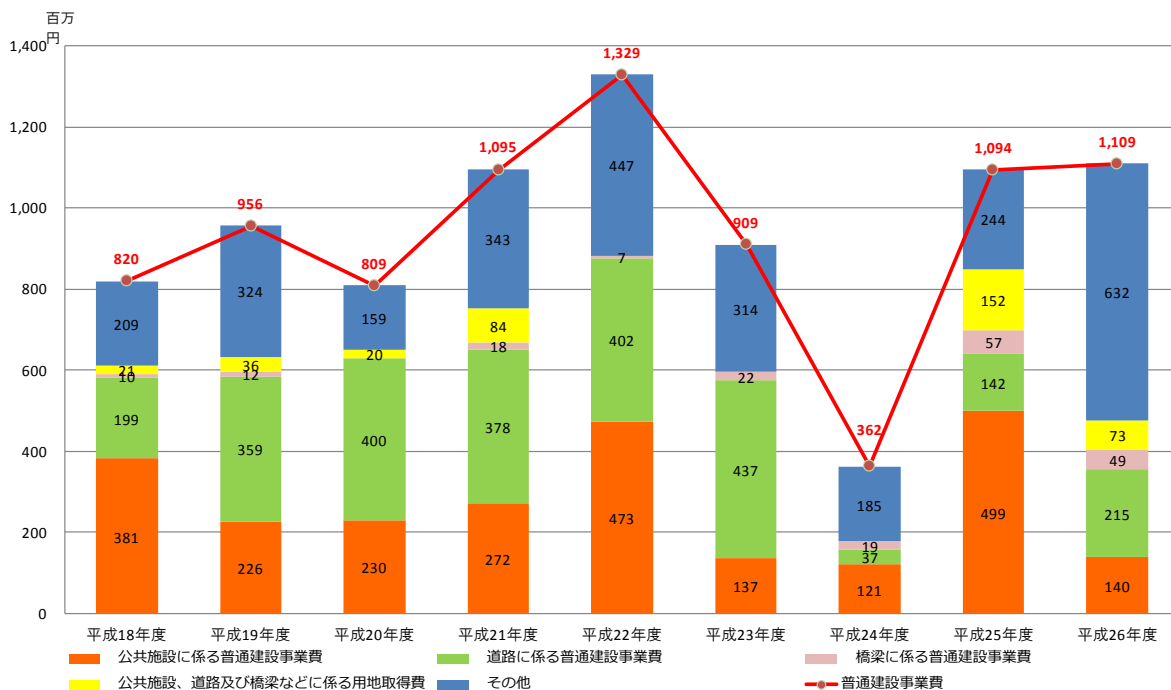
図 歳出の推移

(資料) 各年度地方財政状況調査 (決算統計)

※端数処理 (四捨五入) の関係で、合計が一致しない場合があります。

(3) 普通建設事業費の推移

普通建設事業費については、平成 18 年（2006 年）度以降、約 8 億円～13 億円の水準で推移しており、過去 9 年間平均では 9.4 億円となっています。内訳をみると、公共施設に係る額は、過去 9 年間平均で 2.8 億円、普通建設事業費全体の 29.2%を占めています。また、道路・橋梁に係る額では、3.1 億円となっており、全体の 32.5%を占めています。



(資料) 財政課 ※端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しない場合があります。

(4) 経常収支比率・実質公債費比率の推移

本町は、行財政改革の財政健全化等を基本に、限られた財源を効率的・効果的に活用するよう努めてきました。平成 25 年（2013 年）度で財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、83.4%、実質公債費比率は、10.9%といずれも前年度より改善していますが、依然として高い水準を示しています。

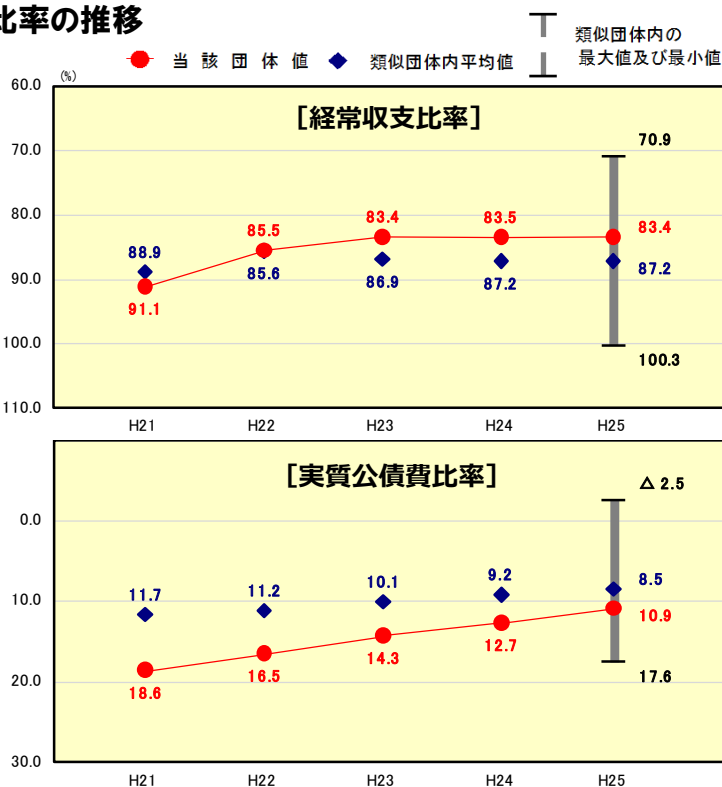


図 経常収支比率と実質公債費比率の推移

(資料) 平成 25 年度決算財政状況資料集（総務省）

(5) 財政の見通し

平成 26 年（2014 年）度に策定された「中期財政計画」の歳入計画では、平成 28 年（2016 年）度以降の地方交付税及び国県支出金は徐々に縮減され、平成 26 年（2014 年）度の歳入総額に比べ平成 31 年（2019 年）度では、約 14 億円減額の約 83 億円と見込まれています。

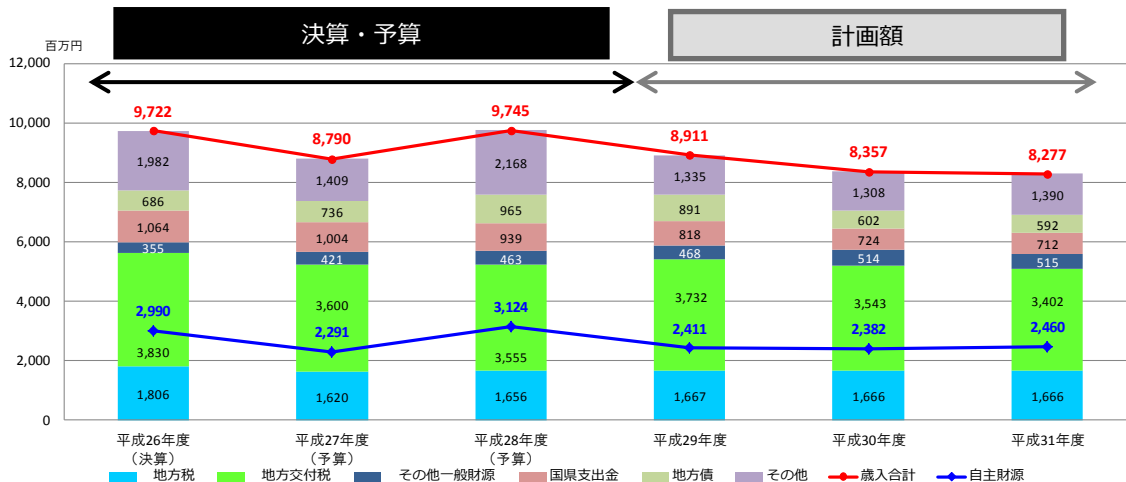


図 歳入の見通し

(資料) 決算：地方財政状況調査（決算統計） 予算：一般会計予算（財政課）
計画額：平成 26 年度中期財政計画

※端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しない場合があります。

歳出計画の投資的経費をみると、大規模な改修工事等の事業期間の完了により、平成 30 年（2018 年）度以降は大幅な減額を見込んでいます。一方、義務的経費である扶助費は、高齢化の進行等に伴い増額が見込まれています。

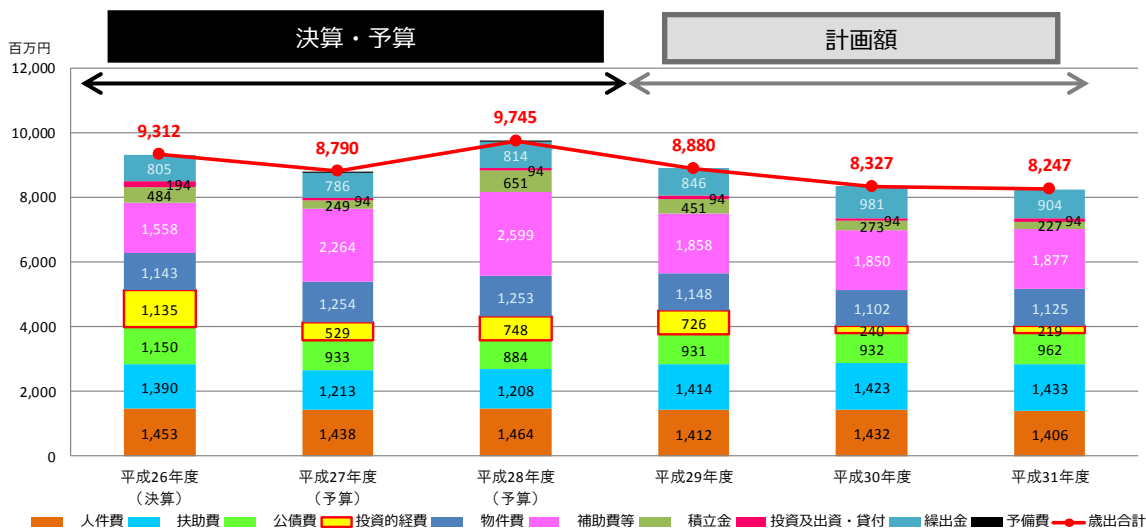


図 歳出の見通し

(資料) 決算：地方財政状況調査（決算統計） 予算：一般会計予算（財政課）
計画額：平成 26 年度中期財政計画

※端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しない場合があります。

2-3 公共施設等の現況

(1) 公共施設の現況

1) 公共施設の保有状況

本町の保有する公共施設は、平成26年（2014年）度末現在141施設あり、その延床面積の合計は103,440㎡となっています。類型別の施設数では、その他施設が35施設（24.8%）、消防施設が30施設（21.3%）、公園が13施設（9.2%）の順となっています。

また、類型別の延床面積では、学校教育系施設が39,491㎡（38.2%）、町民文化系施設が10,994㎡（10.6%）の順となっており、これら施設で全体の約49%を占めています。

表 類型別公共施設の保有状況

大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成比	
				施設数	延床面積
町民文化系施設	文化・集会施設	5	10,994	3.5%	10.6%
社会教育系施設	図書館	2	634	1.4%	0.6%
	博物館等	7	3,323	5.0%	3.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	12	7,698	8.5%	7.4%
	レクリエーション施設	6	1,518	4.3%	1.5%
産業系施設	産業系施設	4	844	2.8%	0.8%
学校教育系施設	学校	6	39,491	4.3%	38.2%
子育て支援施設	幼保・こども園	3	2,596	2.1%	2.5%
	幼児・児童施設	4	563	2.8%	0.5%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	982	1.4%	0.9%
	保健施設	1	3,421	0.7%	3.3%
行政系施設	庁舎等	3	3,866	2.1%	3.7%
	消防施設	30	1,227	21.3%	1.2%
	その他行政系施設	1	77	0.7%	0.1%
公営住宅等	公営住宅等	4	9,768	2.8%	9.4%
公園	公園	13	1,109	9.2%	1.1%
供給処理施設	供給処理施設	3	5,491	2.1%	5.3%
その他	その他	35	9,839	24.8%	9.5%
総計		141	103,440	100.0%	100.0%

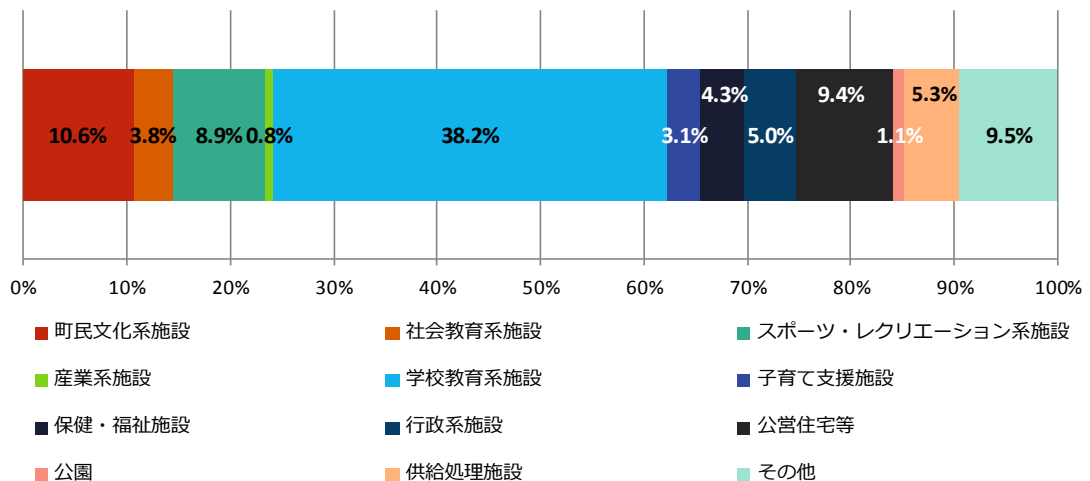


図 類型別延床面積の割合

(資料) 時点：平成26年度末現在
 ※企業会計（上下水道）施設は除く。※端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しない場合があります。

東洋大学 PPP 研究センターが平成 24 年（2012 年）に公表した全国 981 市町村の人口と公共施設延床面積のデータによると、本町の公共施設の町民一人あたり延床面積は、4.58 m²/人となっており、全国平均（3.42 m²/人）や類似規模自治体平均（4.42 m²/人）に比べ多くなっています。また、本計画策定における公共施設延床面積の調査結果（平成 26 年度末時点）では、町民一人あたり公共施設延床面積は、5.13 m²/人となっており、人口減少等の影響により、東洋大学 PPP 研究センターの調査時点より増加しています。

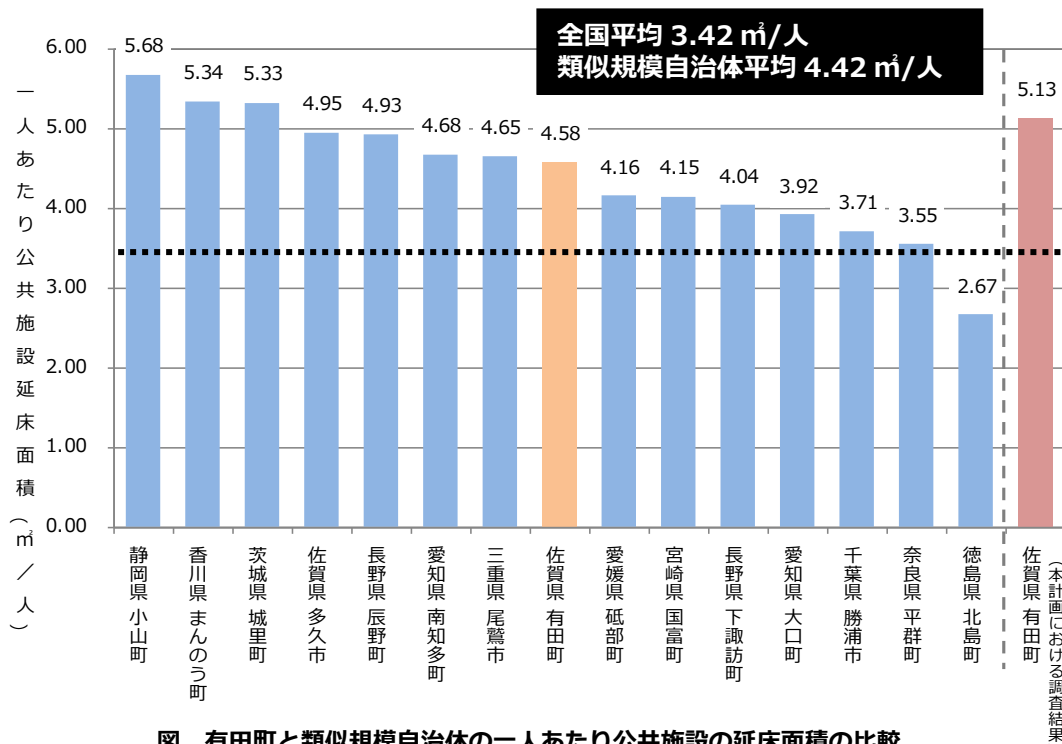


図 有田町と類似規模自治体の一人あたり公共施設の延床面積の比較

(資料) 自治体別人口・公共施設延床面積調査データ（東洋大学 PPP 研究センター）

※上記データにおける本町及び類似規模自治体（人口が同規模自治体）の数値は概ね平成 21 年度の実績値です。

※本町の本計画における調査結果の数値は、人口：平成 27 年国勢調査（速報値）、延床面積：平成 26 年度末現在となっています。

（企業会計（上下水道）施設は除く）

本町の公共施設の町民一人あたり延床面積（5.13 m²/人）＝本町の公共施設の延床面積（103,440 m²）÷本町の人口（20,166 人）

2) 建築年別の整備状況

建築年別の整備状況をみると、新耐震基準となる昭和 57 年（1982 年）以降に建てられた施設は、延床面積で 55,143 m²（約 53%）となっています。一方、旧耐震基準となる昭和 56 年（1981 年）以前に建てられた施設は、48,297 m²（約 47%）となっており、これらの施設については、耐震性能が保たれていないことが想定されます。また、類型別に新旧耐震基準別延床面積の割合をみると、旧耐震基準により建てられた施設は、一部耐震改修済みの施設はあるものの、学校教育系施設 66.0%、スポーツ・レクリエーション系施設 59.0%、社会教育系施設 54.4%となっています。

建築物は、施設によって異なりますが、一般的には築 30 年で大規模改修、築 60 年で建替えが必要となる場合が多いといわれています。本町においては、築 30 年超の公共施設の延床面積は、50,390 m²（48.7%）となっており、今後、昭和 40 年代から昭和 50 年代に建てられた施設について、老朽化の進展に応じて順次、大規模改修や建替えが必要となります。

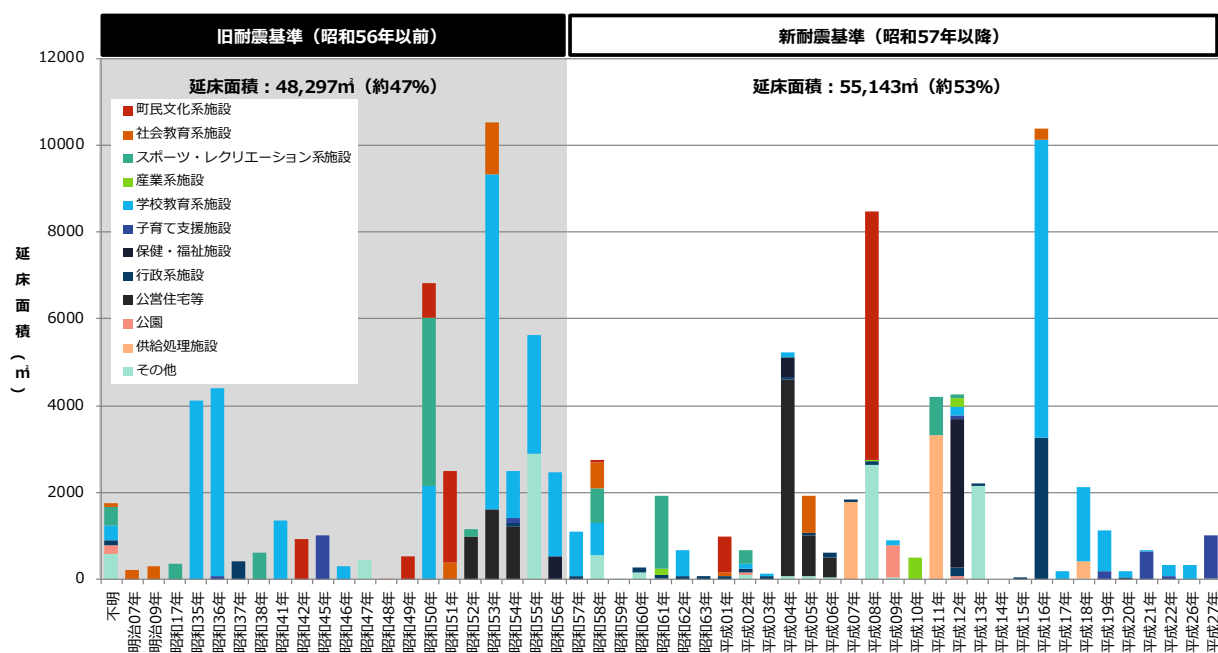


図 建築年別の整備状況（延床面積）

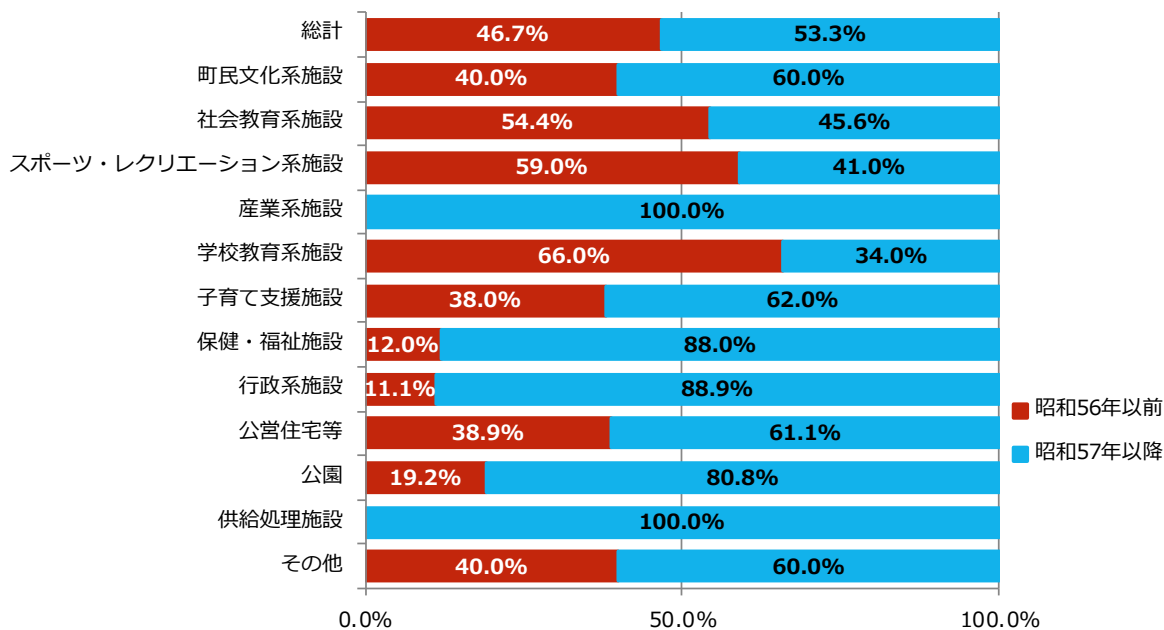


図 類型別・新旧耐震基準別の延床面積割合

（資料）時点：平成26年度末現在
 ※企業会計（上下水道）施設は除く。
 ※建築年不明（約1,765㎡）は旧耐震基準と仮定しています。

(2)インフラ施設の現況

1)インフラ施設の保有状況

本町で保有するインフラ施設は、以下のとおりです。インフラ施設は、生活及び産業の基盤となるものであり、町民生活や地域の経済活動を支えています。今後、多様化する町民ニーズに対応した整備が求められるとともに、近年の地震や集中豪雨などの自然災害の頻発等を踏まえ、管理すべきインフラ施設の増加と既存施設の適切な維持管理の重要性について考慮する必要があります。

表 インフラ施設の保有状況

種別	内容	施設数量
道 路	1 級町道	27,679 m
		25 路線
	2級町道	17,391 m
		18 路線
	その他町道	243,459 m
		938 路線
	道路改良率	74.9 %
	自転車歩行者道	161 m
	農 道	42,238 m
林 道	20,172 m	
橋梁	橋梁数	281 橋
	橋梁改良率	95.6 %
上水道	管路延長	266,515 m
	上水道施設	3 施設
	耐震管整備率	16.8 %
	上水道普及率	100 %
下水道	公共下水道管路延長	71,779 m
	農業集落排水管路延長	7,029 m
	下水道施設	2 施設
	下水道普及率	38.0 %
	下水道接続率	70.0 %
公園	都市公園面積	44.0 ha
土地	公用・公共用財産	2,340,713 ㎡
	普通財産	801,490 ㎡

(資料) 時点：平成 26 年度末現在

2-4 町民意向

本町の今後の公共施設の管理・運営のあり方を検討する際の基礎資料とすることを目的に町民及び施設利用団体の意向調査を実施しました。調査結果の概要は、以下に示すとおりです。

(1) 町民アンケート調査結果の概要

- **配布対象者** | 町内に居住する 20 歳以上の町民の中から無作為抽出により 800 人を対象に実施
- **回答者数** | 344 人 (回収率 43%)
- **実施期間** | 平成 28 年 1 月 18 日～平成 28 年 2 月 10 日
- **調査方法** | 郵送による配布・回収

※各設問に対する有効回答数は、「n」として表示しています。
※端数処理（四捨五入）の関係で、合計が 100%にならない場合があります。

年代別回答構成比

年代	割合
70代以上	3.2%
20代	7.6%
30代	14.5%
40代	18.9%
50代	24.1%
無回答	0.9%

■ 公共施設の更新問題への認知度について

公共施設への関心度について

回答	割合
はい	61.1%
いいえ	38.9%

公共施設が更新問題に直面していることを知っているかどうかについて

- ・「はい」(約 61%)
- ・「いいえ」(約 39%)

■ 施設の集約化や複合化、統廃合など、規模の縮小への取組みへの賛否について

公共施設の規模縮小に対する賛否

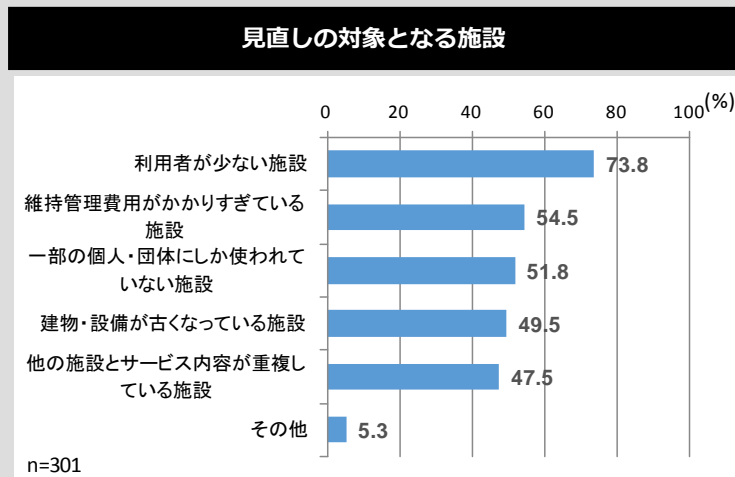
回答	割合
賛成	45.0%
どちらかといえば賛成	46.2%
どちらかといえば反対	7.9%
反対	0.9%

規模の縮小への取組みの必要性について

- ・「賛成」(約 45%)
- ・「どちらかといえば賛成」(約 46%)

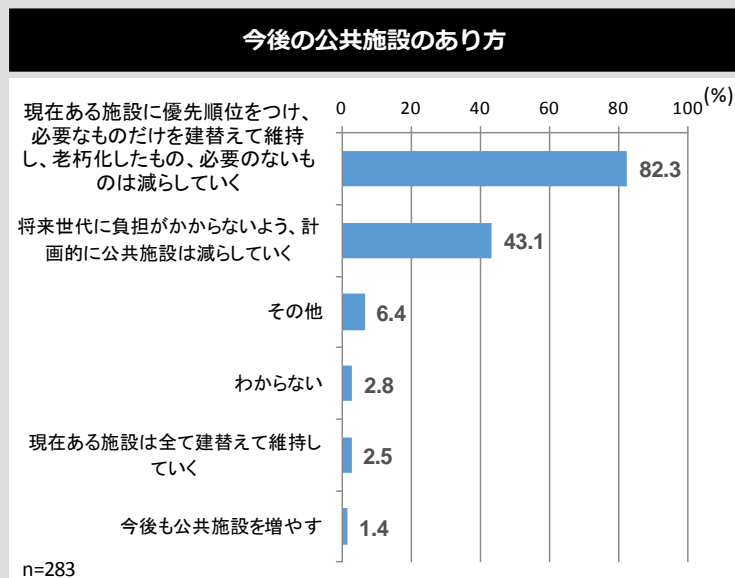
上記をあわせると、9割以上が賛成の意向を持っている。

■ 今後、見直しの対象となる施設について（複数回答可）



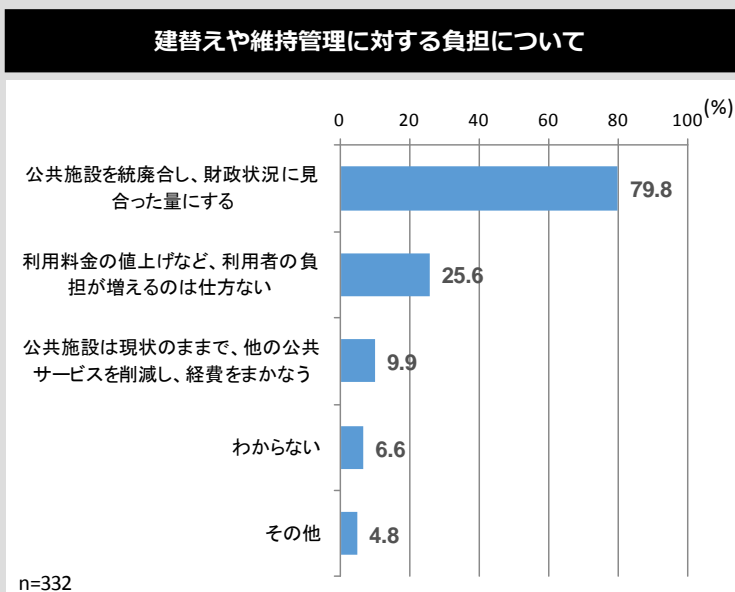
- ・「利用者が少ない施設」(約 74%)
- ・「維持管理費用がかかりすぎている施設」(約 55%)
- ・「一部の個人・団体にしか使われていない施設」(約 52%)

■ 今後の公共施設の建替えや維持管理の考え方について（複数回答可）



- ・「現在ある施設に優先順位をつけ、必要なものだけを建替えて維持し、老朽化したもの、必要のないものは減らしていく」(約 82%)
- ・「将来世代に負担がかからないよう、計画的に公共施設は減らしていく」(約 43%)

■ 公共施設の建替えや維持管理に必要な財源不足への対応について（複数回答可）



- ・「公共施設を統廃合し、財政状況に見合った量にする」(約 80%)
- ・「利用料金の値上げなど、利用者の負担が増えるのは仕方ない」(約 26%)

(2) 利用団体アンケート調査結果の概要

■ **配布対象者** | 町内で活動する公共施設利用団体 140 団体を対象に実施

■ **回答者数** | 96 団体 (回収率 64%)

■ **実施期間** | 平成 28 年 1 月 18 日～平成 28 年 2 月 10 日

■ **調査方法** | 郵送による配布・回収

※各設問に対する有効回答数は、「n」として表示しています。
※端数処理（四捨五入）の関係で、合計が 100%にならない場合があります。

年代別回答構成比

n=96

■ **最も利用頻度の高い施設について**

最も利用頻度の高い施設の割合

n=96

公共施設利用団体が最も利用頻度の高い施設について

- ・「有田町生涯学習センター」(約 29%)
- ・「有田町婦人の家」(約 12%)
- ・「有田町中部小学校 (体育館/グラウンド)」(約 8%)

■ **最も利用頻度の高い施設の利用頻度について**

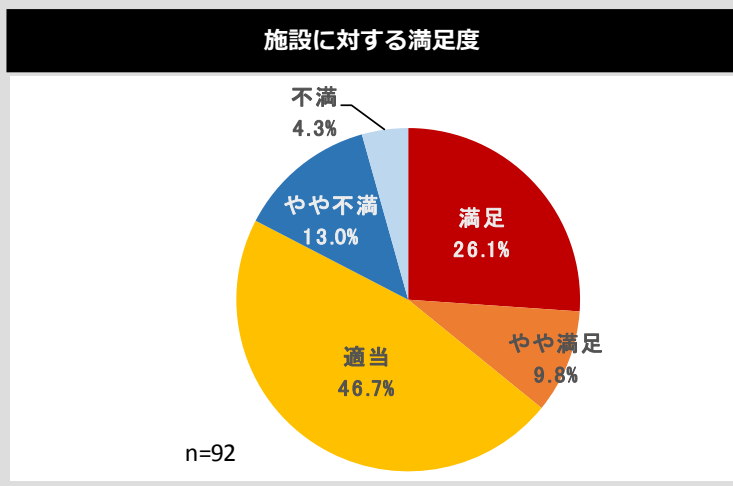
施設の利用頻度

n=91

施設の利用頻度について

- ・「週に 1 回～数回」(約 58%)
- ・「月に 1 回～数回」(約 33%)
- ・「2, 3 ヶ月に 1 回程度」(約 2%)

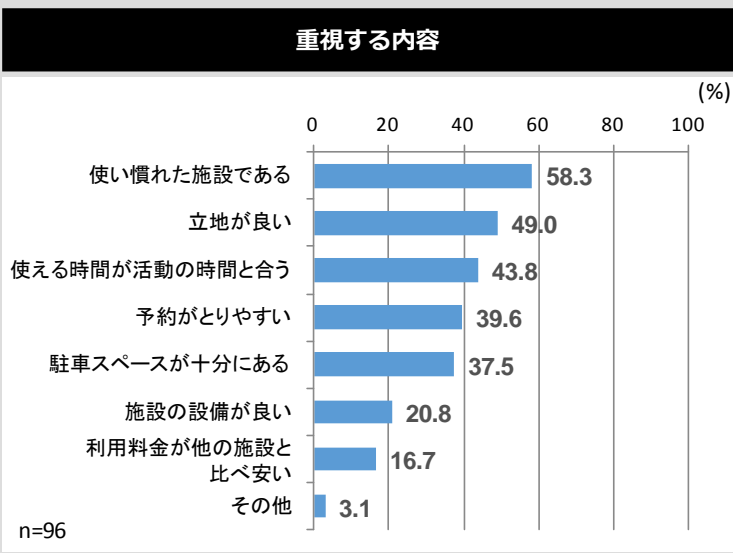
■ 最も利用頻度の高い施設の設備やサービスに対する満足度について



- ・「満足」(約 26%)
- ・「やや満足」(約 10%)
- ・「適当」(約 47%)

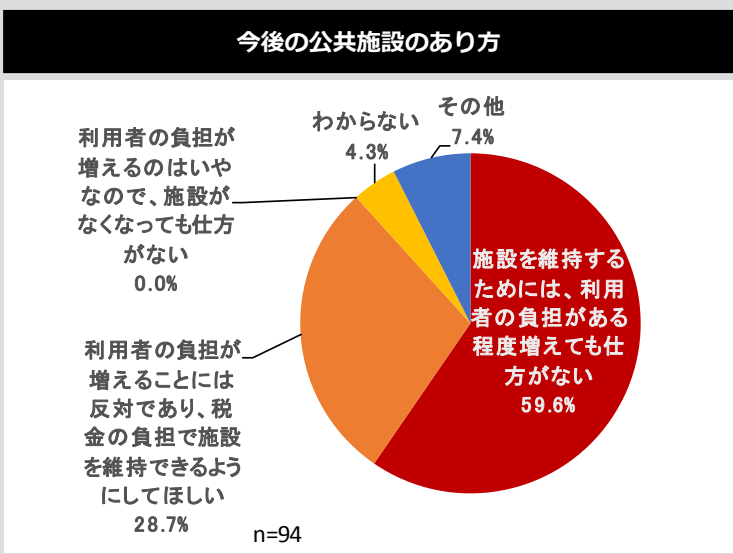
上記をあわせ、8割以上が設備やサービスに対して、概ね満足している。

■ 施設を選ぶときに重視すること (複数回答可)



- ・「使い慣れた施設である」(約 58%)
- ・「立地が良い」(約 49%)
- ・「使える時間が活動の時間と合う」(約 44%)

■ 現在ある公共施設を維持していくための利用者の負担について



- ・「施設を維持するためには、利用者の負担がある程度増えても仕方がない」(約 60%)
- ・「利用者の負担が増えることには反対であり、税金の負担で施設を維持できるようにしてほしい」(約 29%)

2-5 将来の更新費用の推計

本町が保有する公共施設等を今後もすべて同規模で維持し続けると仮定した場合の費用について、総務省ホームページで公開されている「公共施設更新費用試算ソフト（財団法人自治総合センター）」に基づき推計しました。

(1) 公共施設

公共施設の将来の更新費用を試算すると、今後40年間（平成28年（2016年）～平成67年（2055年））で約378億円となり、年平均で9.4億円の大規模改修・更新（建替え）費用が必要と見込まれます。平成18年（2006年）度～平成26年（2014年）度までの過去9年間の公共施設に係る投資額年平均2.8億円と比較すると、約3.3倍の更新費用が必要となります。

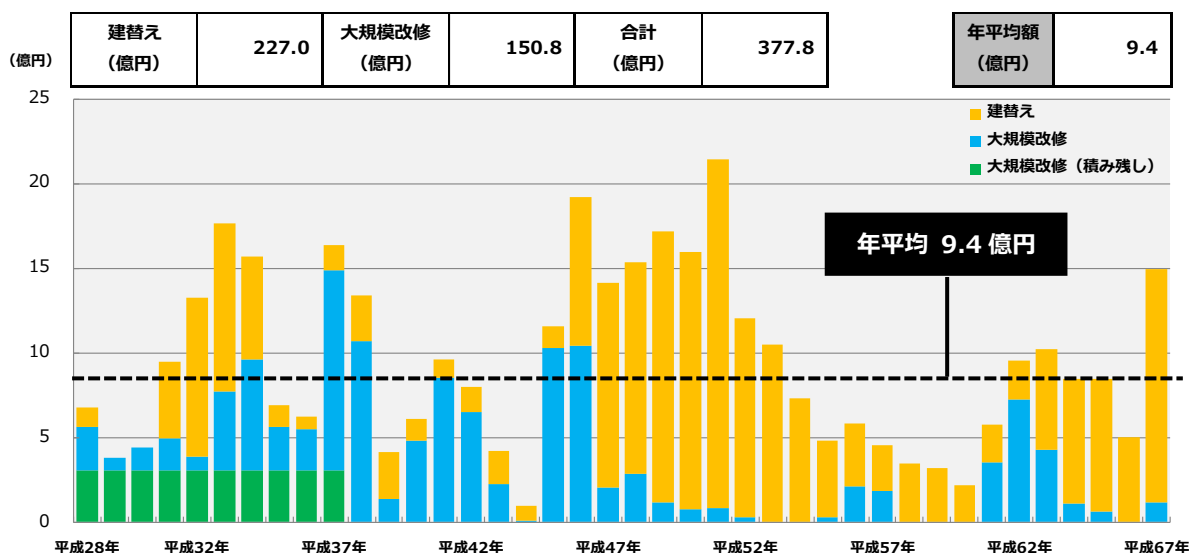


図 現状の公共施設の大規模改修・更新にかかる経費（推計）

（計算根拠）総務省公共施設等更新費用試算ソフト ※企業会計（上下水道）施設は除く

今後40年間の経費の見込みを、平成28年（2016年）～平成37年（2025年）までの当初10年間、それ以降10年間ごとと比較した場合、当初10年間は、約100億円（年平均10.0億円）が必要と見込まれ、そのうち約66億円（年平均6.6億円）が大規模改修に充当されることとなります。このことから、今後20年間は、大規模改修に充当される割合が多く、21年目以降では、建替え更新費用の割合が大部分を占めるものと推計されます。

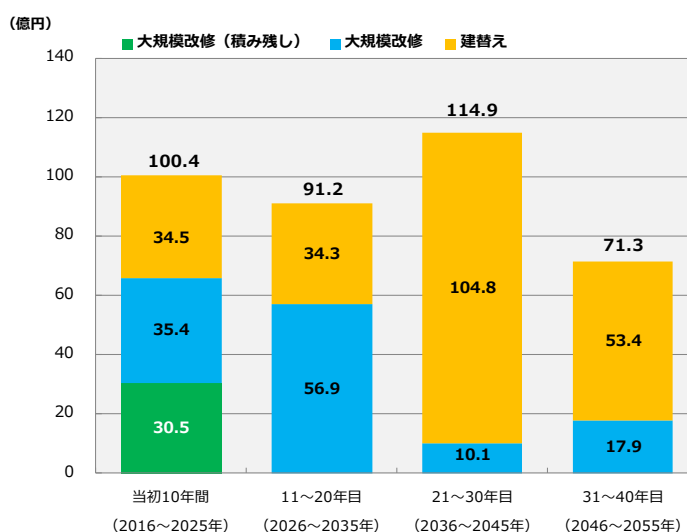


図 時期別 大規模改修・更新にかかる経費（推計）

（計算根拠）総務省公共施設等更新費用試算ソフト
※企業会計（上下水道）施設は除く。

(2)インフラ施設

現状のインフラ施設を維持すると仮定した場合の更新費用を試算すると、平成 28 年(2016 年)～平成 67 年(2055 年)の 40 年間で約 583 億円(14.6 億円/年)の改修・更新費用が必要と見込まれます。分野別では、道路(5.5 億円/年)、橋梁(1.1 億円/年)あわせて、年間約 7 億円の改修・更新費用が必要と見込まれ、上水道(6.6 億円/年)と下水道(1.4 億円/年)あわせて、年間約 8 億円の改修・更新費用が必要と見込まれます。

《参考》更新費用の推計条件

将来の更新費用の推計は、総務省提供の財団法人自治総合センター更新費推計ソフトに基づき、以下の条件で試算しました。

公共施設の推計条件

- 耐用年数・更新の基本的な考えは、以下のとおり
 - ・耐用年数：60年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）
 - ・建替え
 - 更新年数：築60年　建替え期間：3年間
 - ・大規模改修期間
 - 実施年数：築30年　改修期間：2年間
 - 積み残し期間：10年間
- ※「積み残し」とは、試算時点で更新年数を既に経過し、建替えられなくてはならないはずの施設が、建替えられずに残されている場合のことを示す。
- 経過年数が31年以上50年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定
- 経過年数が51年以上の施設については、建替え時期が近いことから、大規模改修は行わずに60年経過した年度に建替えると仮定
- 耐用年数（60年）を経過している施設については、調査年度を建替え年度と仮定

表 総務省更新費用試算ソフト更新単価（抜粋）

大分類	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25万円/m ²	40万円/m ²
社会教育系施設	25万円/m ²	40万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/m ²	36万円/m ²
産業系施設	25万円/m ²	40万円/m ²
学校教育系施設	17万円/m ²	33万円/m ²
子育て支援施設	17万円/m ²	33万円/m ²
保健・福祉施設	20万円/m ²	36万円/m ²
医療施設	25万円/m ²	40万円/m ²
行政系施設	25万円/m ²	40万円/m ²
公営住宅等	17万円/m ²	28万円/m ²
公園	17万円/m ²	33万円/m ²
供給処理施設	20万円/m ²	36万円/m ²
その他	20万円/m ²	36万円/m ²

インフラ施設の推計条件

○更新費用（円）＝将来年次別更新ストック量（㎡）×更新単価（円/㎡）

○道路

- ・総面積を耐用年数（15年）で割った値を1年間の更新量とし、毎年更新していくと仮定
- ・更新単価 | 一般道路：4,700円/㎡ 自転車歩行者道：2,700円/㎡

○橋梁

- ・耐用年数（60年）経過後に現在と同じ面積で更新すると仮定
- ・更新単価 | PC橋, RC橋, 石橋, 木橋, その他：425千円/㎡ 鋼橋：500千円/㎡

○上水道

- ・耐用年数（40年）経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定
- ・建築物は公共施設の試算方法にならない試算し、加算
- ・更新単価

導水管/送水管		配水管			
管径	単価	管径	単価	管径	単価
300mm未満	100千円/m	～150mm以下	97千円/m	250mm以下	103千円/m
300～500mm未満	114千円/m	200mm以下	100千円/m	300mm以下	106千円/m

○下水道

- ・耐用年数（50年）経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定
- ・建築物は公共施設の試算方法にならない試算し、加算
- ・更新単価 | コンクリート管, 陶管, 塩ビ管, その他管：124千円/m 更生管：134千円/m

3. 公共施設等の管理に関する基本方針

3-1 計画期間

本町の公共施設は、今後 20 年の間に大規模改修や最初の建替え更新の集中する時期が到来することが予測されます。将来、公共施設等が提供するサービスや機能を維持するためにも、大規模改修の集中する時期（今後 20 年間）や最初の建替え更新時期が集中する時期（概ね平成 31 年（2019 年）～平成 34 年（2022 年））に具体的な取組みを行うことが重要となります。

また、人口動向に着目しても、平成 22 年（2010 年）から平成 52 年（2040 年）の 30 年間で 26.2%減少することが予測されています。そのため、人口と公共施設の保有総量との相関性を考慮し、早期に公共施設の保有総量の最適化に向けた取組みを講じる必要があります。

このような背景から、本計画の計画期間を平成 28 年（2016 年）度から平成 47 年（2035 年）度の「20 年間」とします。なお、今後の上位・関連計画や社会情勢等の変化などに対応し、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。

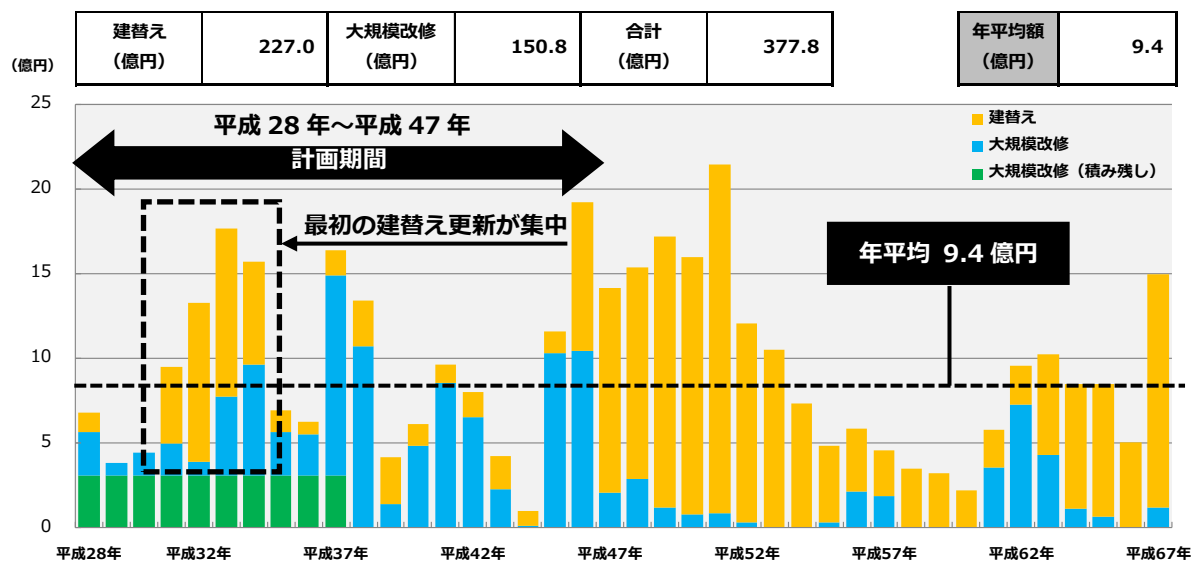


図 現状の公共施設の大規模改修・更新にかかる経費（推計）（再掲）

（計算根拠）総務省公共施設等更新費用試算ソフト ※企業会計（上下水道）施設は除く

3-2 現状や課題に関する基本認識

(1) 視点と基本的な考え方

公共施設等は、町民の大切な財産です。その財産を守るためには、施設を計画的に維持管理するとともに、将来にわたって町民の理解が得られるサービス水準を確保する必要があります。しかしながら、今後、想定される厳しい財政状況の中で、公共施設等に投資できる限られた予算を適切に執行するためには、町民ニーズの量や質の変化を的確にとらえ、総合的で効率的・効果的な施設運営が求められます。

これらを踏まえ、本町では、公共施設マネジメントの基本的な考え方である「量」と「質」及び「コスト」の視点から公共施設等を見直し、持続可能な町民サービスの提供を図ります。

計画の3つの視点：「量の見直し」、「質の見直し」、「コストの見直し」

量	・社会経済情勢や需要の変化に見合う施設の供給のあり方や量の見直し
質	・施設の安全性・快適性・利便性の確保と柔軟なサービス形態
コスト	・施設の維持管理・更新に係るコストの削減

1) 『量』に関する基本的な考え方

本町の人口は、年々減少傾向にあります。こうした人口減少社会の到来も一つの要因となり、将来の財政の見通しは厳しい状況にあるといえます。また、公共施設の保有総量については、町民一人あたりの延床面積で見ると、全国平均に比べ多くなっています。

今後は、限られた財源の中で、公共施設の有効活用とともに町

民のニーズにあったサービスの提供を行う必要があります。その際、今後の人口動向や地域の状況、将来の町民のニーズに配慮するなど、社会経済情勢や需要の変化に見合う公共施設の供給量や適正な施設配置等を検討していく必要があります。

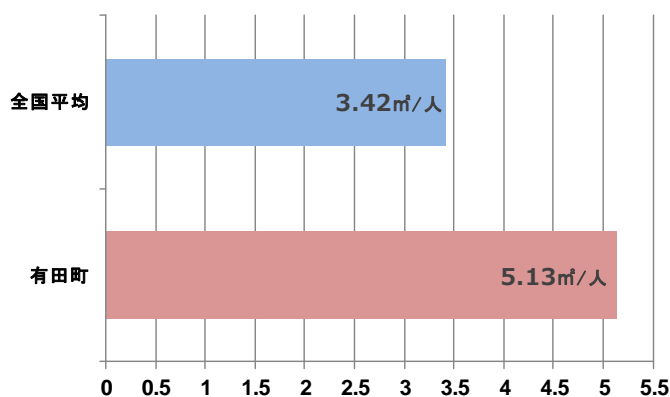


図 公共施設の一人あたり延床面積の比較（再掲）

2) 『質』に関する基本的な考え方

本町が保有する公共施設のうち、築30年以上経過した施設は、全体延床面積の半数近くを占めています。耐用年数が経過したからといって直ちに施設の使用が出来なくなるものではないものの、築30年で大規模改修、築60年で建替えが必要となる場合が多いといわれているため、今後老朽化の進行により、建替えや大規模改修が必要となってくる時期が集中して到来してくることが想定されます。

安心・安全で魅力あるサービスを提供できる公共施設を、次世代へ引き継いでいくためには、公共施設の老朽化問題への取組みの方向性を検討し、長期にわたって活用される施設のあり方を検討していく必要があります。

また、本町がこれまで、公共施設等により提供してきた行政サービスが、今後も、行政として担うべきものか、維持すべきものなのかなど、行政サービスのあり方についても検討する必要があります。

3) 『コスト』に関する基本的な考え方

本町の将来の財政の見通しでは、歳入・歳出ともに年々減額傾向にあり、厳しい財政状況の中、財政健全化に向けた取組みが求められています。財政健全化に向けて、公共施設の整備や大規模改修及び管理運営等については、ライフサイクルコストを考慮し、経済的な整備手法や効率的な管理運営等を検討する必要があります。

今後は、限られた財源の中で、日常の維持管理費や管理運営費、更には将来の更新や大規模改修等に係る費用を確保していくため、効率的・効果的な施設整備・運営実現のための新たな取組みや工夫が重要となります。

(2)課題の整理

公共施設について、「量」と「質」及び「コスト」の視点から全庁的な管理に関する課題を整理します。課題解決のためには、町民ニーズ・財政状況のバランスなどに配慮しながら効果的・効率的な施設整備・運営の実現に向けて「ソフト面」・「ハード面」両面から対応する必要があります。また、インフラ施設においても、老朽化問題は顕在化してきており、安全性の確保や計画的な補修や更新・長寿命化を図る必要があります。

1) 『量』に関する課題

- 施設の保有量が全国平均（3.42㎡/人）に比べ多く、今後も生産年齢人口の減少と老年人口の増加による将来の経済活動、社会環境等への影響が懸念されるため、人口と公共施設の相関性にも着目し、公共施設の保有総量の最適化を図る必要があります。
- 保有割合の多い学校教育系施設については、規模の適正化、空き教室の活用等を検討する必要があります。
- 重複・余剰施設・機能の整理、必要性の検証を行い、余剰となる公共施設等の処分などの検討が求められています。
- 施設の統廃合・複合化、他用途への転換（機能転換）の検討が求められています。
- 町が保有すべき施設を明確にし、民間移譲等を検討する必要があります。

2) 『質』に関する課題

- 築 30 年以上経過した施設が全体延床面積の半数近くを占めており、施設の老朽化による予期せぬ不具合やサービスの低下を招く恐れがあるため、老朽化への対応の検討が求められています。
- 老朽施設の機能移転による地域における行政サービスの維持を検討する必要があります。
- 既存の施設の安全性を確保しながら、できるだけ長持ちさせるために、計画的な施設保全・整備の取り組みが必要です。
- 多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応できるよう指定管理者制度等幅広いサービス提供手法の検討が求められています。

3) 『コスト』に関する課題

- 扶助費等の義務的経費の増加や生産年齢人口の減少による税収の大きな伸びを期待することが難しいなど、将来の財政状況を見越した施設の改修や更新のための財源確保が必要です。
- 事業コストの削減のため、施設（建物・土地）保有の方法や、建物保全の方法、施設運営の方法等について民間等を活用した事業手法等を検討する必要があります。
- 施設使用料・手数料を見直し、受益と負担の適正化を図る取り組みが必要です。
- 老朽化した公共施設等の廃止・統合等を検討する必要があります。
- 余剰施設、遊休地等を明確化し、売却や貸付等の検討が求められています。
- 維持すべき施設について、保全計画を策定し、維持費用を平準化するなどの取り組みが必要です。

3-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

ここでは、前項で整理した基本認識を踏まえ、次世代へ安心・安全かつ魅力あるサービスを提供できる公共施設を引き継いでいくため、「量」と「質」及び「コスト」に関する課題に対応した長期的な公共施設等の管理に関する基本方針や保有総量の目標を設定します。

(1) 総合計画との関連性

今後の公共施設等のマネジメントは、本町のまちづくりの方向性との整合性を保つ必要があるため、町の最上位計画である「有田町総合計画－後期基本計画－」（計画期間：平成25年度～29年度）の基本目標に即し、「量」と「質」及び「コスト」を念頭に置いた取組みを推進する必要があります。総合計画の基本目標と本計画との主な関連性を以下のとおり整理します。

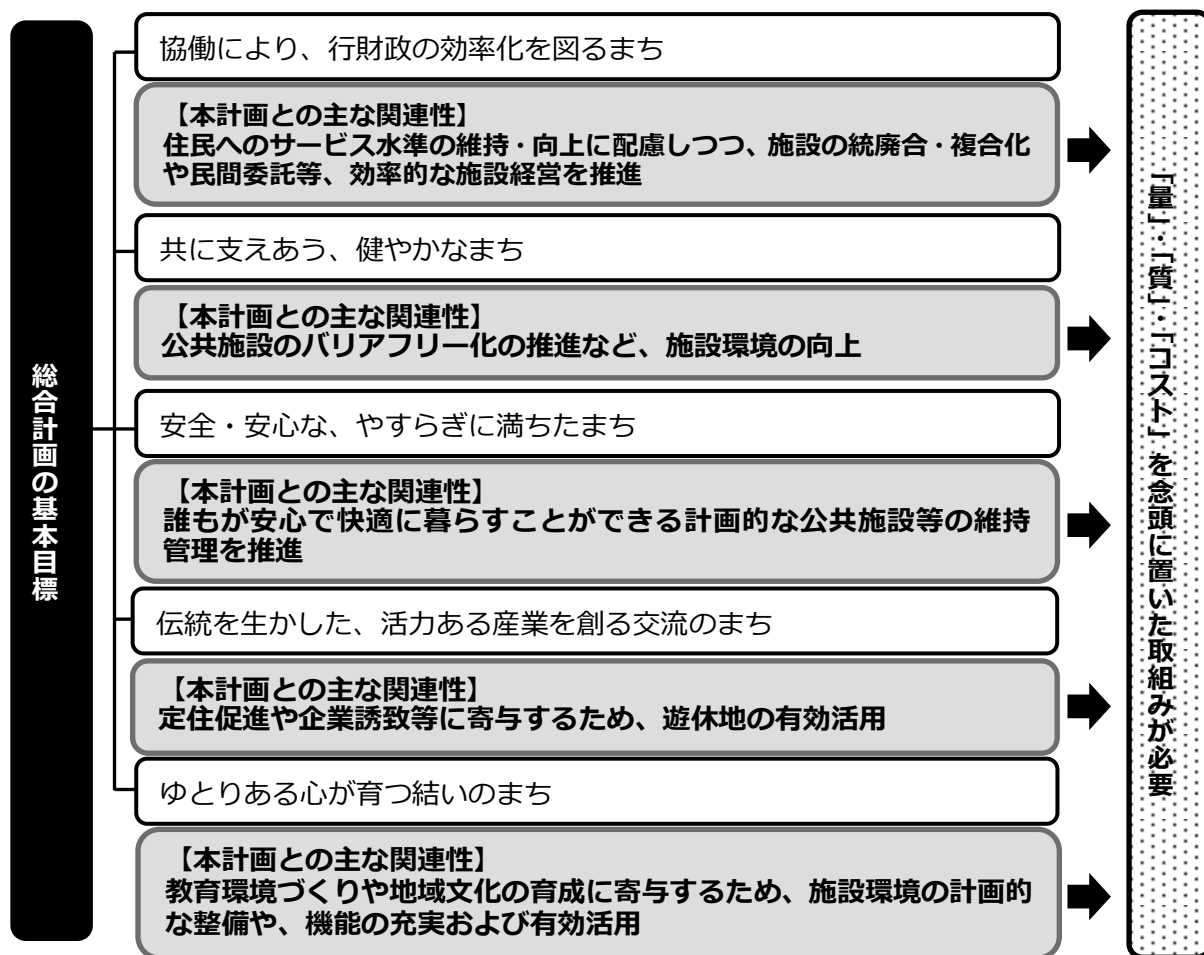


図 「有田町総合計画－後期基本計画－」と本計画との主な関連性

(資料)「有田町総合計画－後期基本計画－」（計画期間：平成25年度～29年度）

(2)基本原則

本町の抱える「量」と「質」及び「コスト」に関する課題や、上位計画である総合計画との整合性を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本原則を以下のように設定します。

◆ 「量」の見直し	施設保有総量の縮減
◆ 「質」の見直し	公共施設等の長期間の効率・効果的な活用
◆ 「コスト」の見直し	公共施設等の効率的で健全な財政運営

(3)基本原則に即した基本方針

基本原則に即した基本方針、基本的な考え方を以下に示します。今後、基本方針に基づき、公共施設等のマネジメントに取り組めます。

「量」の見直し 施設保有総量の縮減	
基本方針	基本的な考え方
適正規模の検討と 施設保有総量の縮減	○優先度の低い施設は、機能に着目した複合化・集約化等計画的な機能の再編・再配置を検討し、保有総量の縮減を通じて、施設規模の適正化の方策を検討します。 ○余剰となる施設は、解体や売却などを検討します。
施設の単純更新は原則行わない	○施設更新時には、施設の統廃合・複合化等、施設の効率性向上のための方策を検討します。
施設の新規整備は原則行わない	○必要性を十分に検討し、既存施設の他用途への転換（機能転換）、空きスペースの活用等新たな施設の建設を伴わない方策を検討します。
国・県・周辺自治体等の保有施設との連携	○国・県・周辺自治体等の保有する施設の活用の可能性、維持管理等の費用の分担、相互利用による更新費用の縮減などを推進します。
インフラ施設の計画的な 施設整備	○統廃合や複合化が比較的困難なため、安全性や経済性の追求やメンテナンスサイクルの構築など、適切な維持管理や新たな技術・制度・民間活力の積極的な活用を検討し、推進します。

「質」の見直し | 公共施設等の長期間の効率・効果的な活用

基本方針	基本的な考え方
予防保全型の維持管理への転換	<ul style="list-style-type: none"> ○対処療法的な維持管理から計画的な維持管理（予防保全）への転換とともに、「予防保全」の考え方による施設の点検・診断等を行い、計画的な維持管理・更新への取組みを推進します。 ○点検・診断は定期的実施し、各部位などの劣化状況を把握します。なお、点検・診断の結果は、施設情報として一元的に蓄積します。
施設の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の健全維持を図り、できるだけ施設を長く使用することとともに、時代の変化に応じた改修を推進します。
施設の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化等により危険性の高い施設や廃止となった施設は、危険性等の優先順位を考慮し、速やかな解体や売却を検討します。 ○「有田町地域防災計画」において位置づけられている防災上重要な施設については、防災上の重要度を考慮し、計画的に耐震診断を行い、優先的に耐震性の強化を図ります。 ○インフラ施設については、町民生活に深刻な影響を及ぼす恐れのある施設から、優先的に耐震性の強化を図ります。
施設の効率的な利活用	<ul style="list-style-type: none"> ○民間企業等が持つノウハウの積極的な活用を図るため、指定管理者制度、PPP/PFI、公共施設等運営権制度等の活用体制を検討します。 ○集約化・複合化等による公共施設の利便性の向上について検討します。
余剰・遊休資産の売却や貸付	<ul style="list-style-type: none"> ○保有総量の縮減による余剰・遊休資産の積極的な民間への貸付・売却など、土地の有効利用を図るとともに、借地の解消を推進します。
効率的な施設管理（一元管理）	<ul style="list-style-type: none"> ○安全性や機能の確保のため、施設の老朽化の状態や維持管理費用等に関する情報を一元的に把握します。

「コスト」の見直し | 公共施設等の効率的で健全な財政運営

基本方針	基本的な考え方
指定管理者や PFI 等の PPP 手法の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度、PPP/PFI、公共施設等運営権制度等の民間ノウハウ・資金の最大限活用による効率的な維持管理の実現を図ります。
受益者負担に基づく 使用料・手数料の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の運営・維持管理コストや利用者の利用状況の徹底把握によるコスト削減、施設の目的や利用状況に応じた利用料金の適正化を推進します。
長寿命化計画策定による コスト平準化	<ul style="list-style-type: none"> ○施設類型ごとに長寿命化計画を策定し、事業集中化の回避など各年度に係る事業費の平準化を図ります。
公共施設等の更新費用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○民間活力の活用や維持管理費の削減などのコスト削減による効果額を更新費用に充当します。
庁舎等施設整備基金・教育施設整備基金等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎等施設整備基金・教育施設整備基金等を活用し、将来の大規模改修や更新に備えた基金の運営を推進します。
環境に配慮した 省エネルギー改修	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー改修の実施や省エネルギー効果をモニタリングして光熱水費の削減分を改修費用等に充当する事業などの導入検討を推進します。

(4)保有総量の目標設定

本町が現在保有する公共施設をすべて維持し続けることは、財政的にも非常に困難であることから、公共施設の保有総量の縮減を図る必要があります。

将来的な町民ニーズを視野に入れたうえで、施設の機能や必要性に着目し、保有する施設の適正量を見極める必要があります。そのため、同じ機能を持つ施設の集約化や異なる機能を持つ施設の複合化の検討、余剰となる施設の再編・処分等を行うことにより、保有総量の縮減を図ります。また、保有総量の縮減を図ることにより、更新等費用の削減にもつながり、持続可能な施設運営を行うことが可能となります。

目標期間は、本計画の計画期間 20 年間とし、以下に施設の保有総量の縮減目標を示します。また、インフラ施設については、統廃合や複合化、廃止等が適さないため、現状をしっかり把握し、点検・診断等の結果を踏まえ、将来を見据えながら持続可能な施設保有を目指します。

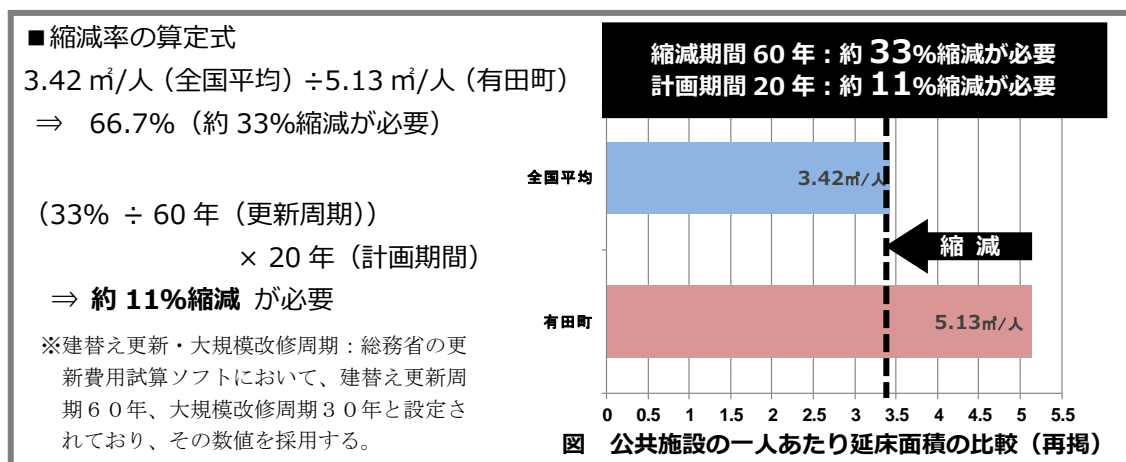
1)施設保有総量の縮減目標

本町の公共施設の保有量は、町民一人あたり延床面積 5.13 m²/人（本計画における調査結果）であり、全国平均（3.42 m²/人）と比較して、多くなっています。また、将来的に人口減少が予測されていることから、現在の施設保有総量を維持し続けると、一人あたり延床面積は現在以上に増加し、町民一人あたりが負担する費用も増加する結果となります。

本町では、全国平均値（3.42 m²/人）を目指すべき目標値とし、以下のように施設保有総量の縮減目標（縮減率）を設定します。なお、縮減目標は、今後の財政状況や人口動向等の社会経済情勢の変化に応じて適宜見直しを行います。

①縮減目標(縮減率の算出)

本町の一人あたり延床面積 5.13 m²/人を全国平均の 3.42 m²/人以内に収めるためには、現在の保有総量から約 33%縮減することが必要です。これを建替え更新周期である 60 年間で実施するとした場合、1 年あたり 0.6%縮減となり、計画期間 20 年間では約 11%縮減する必要があります。今後 20 年間で現在の保有総量から延床面積約 1 万 m²以上を縮減することが必要です。



本町の公共施設（建築物）の保有総量を今後 20 年間で、延床面積ベースで約 11%縮減することを目標とします。

4. 類型ごとの管理に関する基本方針

本町では、これまでも平成 19 年（2007 年）度に策定した「有田町行政改革大綱（集中改革プラン）平成 18 年度～平成 21 年度」などを基本に、効率的な行政運営、町有財産の効率的・効果的な活用に向けた取組みを実施してきました。この取組みをさらに拡大するとともに、前章で設定した基本原則に即した基本方針に沿って、施設類型ごとの管理に関する基本方針を以下に整理します。

公共施設については、各施設の設置目的や地理的状况、利用人数や稼働率などのサービス状況、維持管理に要するコスト状況等の分析により現況特性を整理したうえで、管理に関する基本方針を整理します。また、インフラ施設については、長寿化計画などに記載されている内容を踏まえ整理します。今後、この方針に則して個別計画を策定していきます。

施設の有無、施設の名称は平成 26 年（2014 年）度末現在、サービス状況、コスト状況などの分析値は平成 24 年（2012 年）度～平成 26 年（2014 年）度の実績値を使用しています。

表 施設類型について

大分類	中分類	主な施設
町民文化系施設	文化・集会施設	公民館、生涯学習センター等
社会教育系施設	図書館	図書館
	博物館等	資料館、美術館等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	運動公園、球場、体育館等
	レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場、体験工房等
産業系施設	産業系施設	林業施設、労働会館等
学校教育系施設	学校	小学校、中学校
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所
	幼児・児童施設	放課後児童クラブ施設等
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、デイサービスセンター等
	保健施設	福祉保健センター
行政系施設	庁舎等	町庁舎、出張所
	消防施設	消防格納庫
	その他行政系施設	防災広場
公営住宅等	公営住宅等	町営住宅、定住促進住宅
供給処理施設	供給処理施設	リサイクルプラザ、クリーンセンター等
その他	その他	案内所、公衆トイレ、駐車場等
インフラ系施設	道路（農林道含む）・橋梁	－
	上水道・下水道	－
	公園	－

【参考】これまでの取組み

- 受益者負担の適正化：使用料、手数料等の定期的な見直し（随時事業内容などを検証中）
- 未利用地等の積極的な処分：旧ひろせ保育園土地の販売、財産売払のため広報・HP活用などにより販売促進の継続など
- 保育園の統廃合及び民間委託の推進：平成 20 年度にひろせ保育園を民営化、平成 27 年度におおぎ・やまだに保育園の統合など
- 庁舎統合等の検討：有田町新庁舎建設審議会の継続
- 公共施設への太陽光発電設備の設置：有田中部小学校など

（資料）有田町行政緊急プログラムの検証（平成 26 年 9 月）平成 25 年度実績

4-1 町民文化系施設

(1) 施設の概要・現状

1) 概要

町民文化系施設は、主にコンサートや催事等に使用される文化施設として1施設、会議や研修会、サークル等の練習に使用されるコミュニティ施設として4施設を保有しており、全施設の延床面積は10,994㎡となっています。

表 施設一覧

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (㎡)	構成施設	管理運営
文化・集会施設	森の博記念堂	平成08年	5,713	文化ホール、コンベンションホール他	指定管理
	有田町生涯学習センター北館	昭和51年	2,131	研修所	直営
	有田町生涯学習センター南館	昭和49年	1,395	公民館, 研修所他	直営
	有田町西公民館	昭和42年	935	公民館, 黨業室	直営
	有田町婦人の家	平成01年	820	集会所	直営
	計		10,994	-	-

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点) 平成26年度末現在

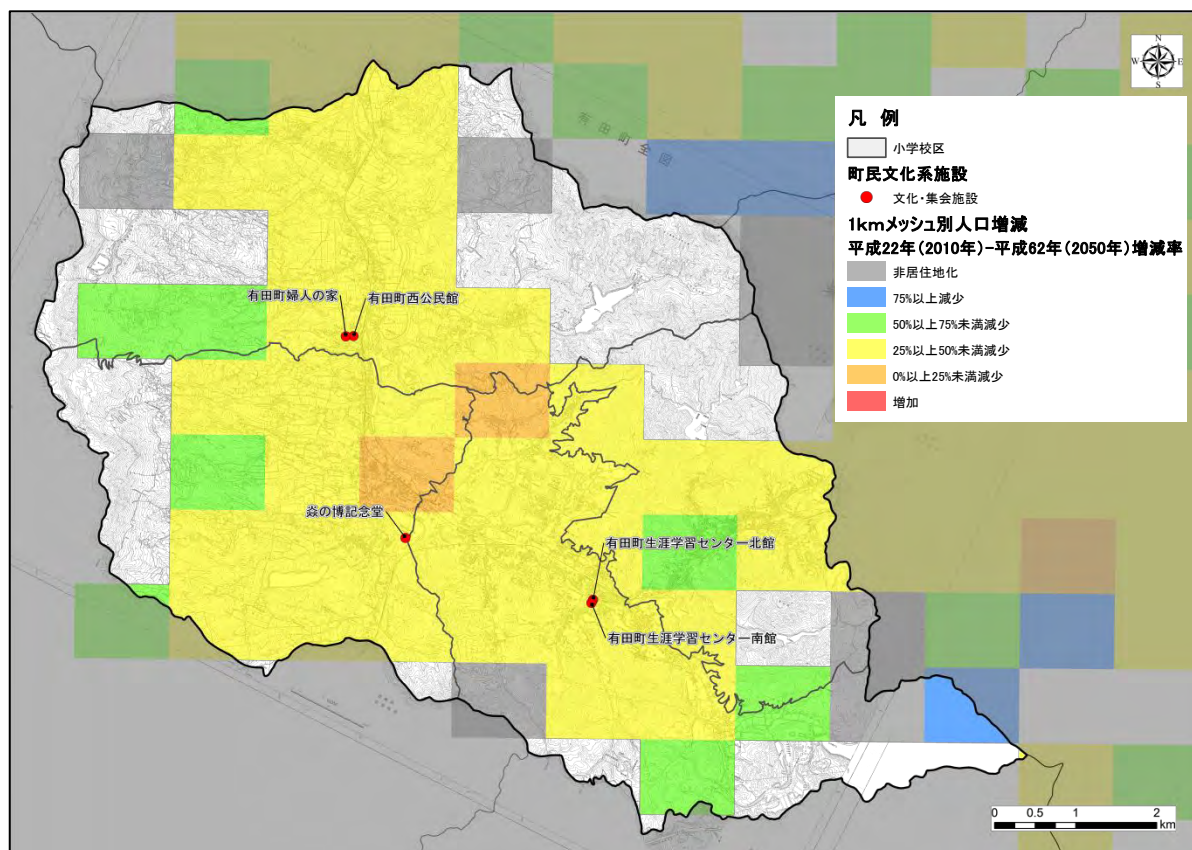


図 施設配置図

※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [将来推計人口メッシュ(国政局推計)] 及び [小学校区データ]」をもとに編集・加工

2)現状

①現状

町民文化系施設のうち、有田町生涯学習センター北館、有田町生涯学習センター南館、有田西公民館は、築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。また、有田町西公民館については、老朽化の進行、北側の駐車場の確保が十分にできなくなったことから、平成28年(2016年)度中に旧共立病院(施設類型:その他の施設)の建物である南別館の有効な活用方法としてその機能を移転する予定です。

②サービス状況(運営・利用)

管理運営形態は、文化施設である焱の博記念堂については民間事業者等が有するノウハウの活用により、効率的な運営を図る指定管理者による管理を行っています。

それ以外の施設については、町直営となっていますが、有田町婦人の家については、施設の貸し出しの申請受付や簡単な営繕・草刈りなどを業務委託により行っています。

町民文化系施設の開館日数あたり利用者数(平成26年度実績)の平均は、61人/日となっています。

③コスト状況

町民文化系施設の維持管理に係る総コスト(平成26年度実績)の平均は、延床面積あたり5.3千円/m²、利用者一人あたり535.0円/人となっています。

※総コスト(収支) = 施設の歳出 - 施設の歳入



【焱の博記念堂】



【有田町婦人の家】

(2) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
文化・集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ●有田町西公民館は、老朽化により解体、南別館への機能移転が決まっており、機能移転後は、サービス・機能の向上・確保に努めます。 ●地域のコミュニティ施設として利用度を高めながら、利用者動向やニーズに応じた、利用料金の適正化やより効率的な管理運営方策を検討します。 ●指定管理者制度、民間委託等の民間ノウハウを活用し、効率的な維持管理の実現を図ります。 ●生涯学習センターは、老朽化が進行しているため、他施設との複合化等、施設のあり方を検討します。

4-2 社会教育系施設

(1) 施設の概要・現状

1) 施設概要

社会教育系施設は、図書館が東地区と西地区に1館ずつの2施設、歴史民俗資料館も同様に2施設、その他の陶磁器関係の博物館、美術館等が東地区を中心に5施設を保有しており、全施設の延床面積は3,957㎡となっています。

表 施設一覧

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (㎡)	構成施設	管理運営
図書館	有田町西図書館（有田町役場庁舎2階）	平成16年	261	図書館	直営
	有田町東図書館（生涯学習センター北館1階）	昭和51年	373	図書館	直営
博物館等	有田町歴史民俗資料館西館	昭和53年	533	博物館	直営
	有田町歴史民俗資料館東館	昭和53年	646	博物館	直営
	有田焼参考館	昭和58年	696	博物館，陶片作業所	直営
	有田町出土文化財管理センター	平成05年	847	埋蔵文化財保管・管理施設他	直営
	有田陶磁美術館	明治07年	204	博物館	直営
	有田異人館	明治09年	311	有田異人館，異人館倉庫（附属）	直営
	有田異人館（店舗兼倉庫）	不明	86		直営
計			3,957	-	-

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

（時点）平成26年度末現在

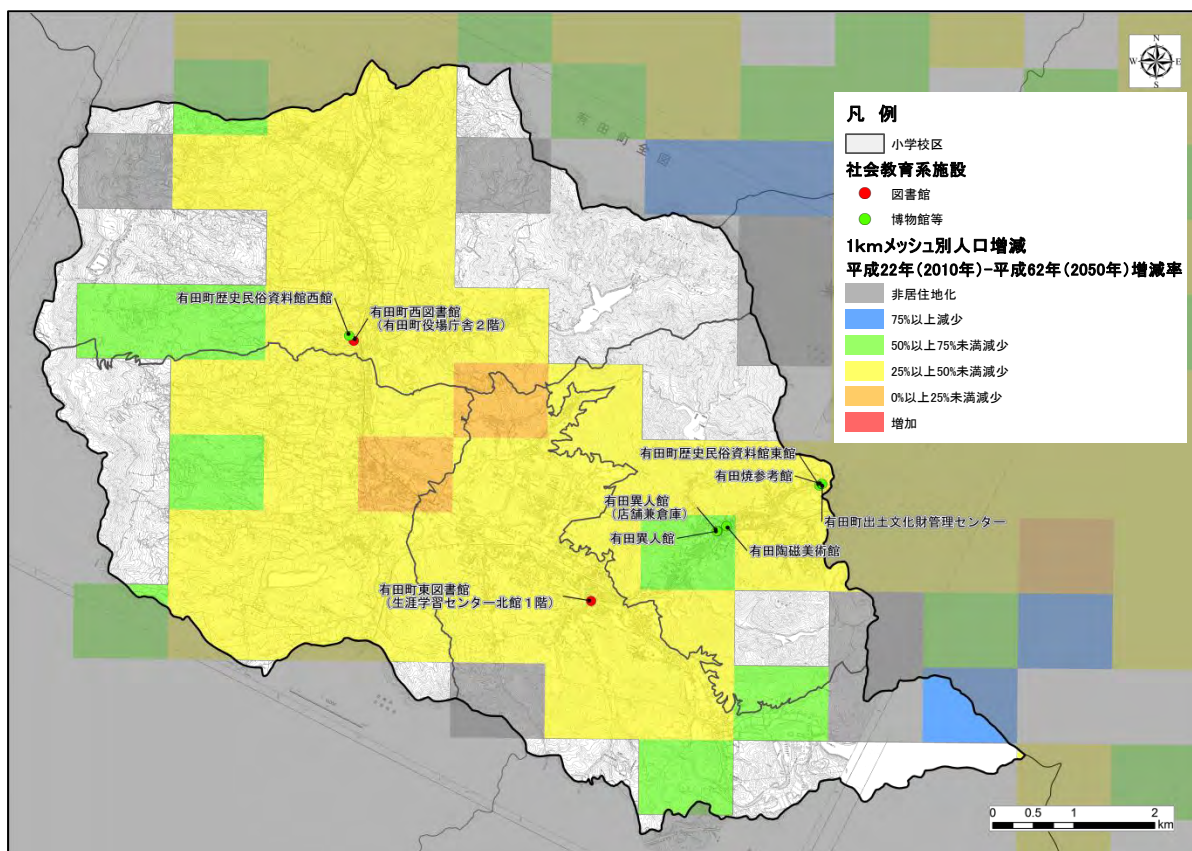


図 施設配置図

※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [将来推計人口メッシュ（国政局推計）] 及び [小学校区データ]」をもとに編集・加工

2)現状

【図書館】

①現状

2施設の図書館のうち、有田町東図書館は、築30年を経過している生涯学習センター北館の1階に複合施設として設置されており、老朽化が進んでいます。

有田町西図書館については、有田町役場庁舎2階に複合施設として設置していますが、書庫、司書室が確保できないため、保存図書や修理図書の保管場所が不足している状態です。

②サービス状況(運営・利用)

管理運営形態は、2施設とも町直営で、業務委託により管理運営を行っています。

平成24年度～26年度の利用者数、年間貸出件数の推移は、2施設ともほぼ横ばい傾向にある中で、有田町東図書館は有田町西図書館に比べて蔵書数が多く、利用者、年間貸出件数ともに多くなっています。

③コスト状況

図書館の維持管理に係る総コスト(平成26年度実績)の平均は、延床面積あたり10.9千円/m²、利用者一人あたり152.2円/人となっています。

※総コスト(収支) = 施設の歳出 - 施設の歳入

※有田町東図書館の賃金等及び図書システム等リース料(歳出)、有田町西図書館の西図書館蔵書整備基金(歳入)は、総コストから除く。



[有田町西図書館(有田町役場庁舎2階)]



[有田町東図書館(生涯学習センター北館1階)]

【博物館等】

①現状

博物館等のうち、5施設が築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。

有田異人館（佐賀県重要文化財建造物）については、平成28年度の完成を目指して保存修理事業を行っており、翌29年度から公開施設としての活用を目指しています。

②サービス状況(運営・利用)

管理運営形態は、すべての施設が町直営となっています。

博物館等の開館日数あたり利用者数（平成26年度実績）の平均は、19人/日となっています。

③コスト状況

博物館等の維持管理に係る総コスト（平成26年度実績）の平均は、延床面積あたり2.4千円/㎡、利用者一人あたり530.9円/人となっています。

※総コスト（収支）＝施設の歳出－施設の歳入



【有田町歴史民俗資料館西館】



【有田町歴史民俗資料館東館】

(2) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の更新時には、2つの図書館の集約化等、施設の効率性向上のための方策を検討します。 ●町内2つの図書館は、生涯学習センター北館、有田町役場庁舎内に設置されており、他施設との複合化がされているとはいえ、施設の運営には図書費等のコストを要するため、指定管理者制度、民間委託等の民間ノウハウを活用等、効率的な管理運営方策について検討し、運営・維持管理コストの縮減を図ります。
博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化等による大規模改修が必要となった施設については、観光面や周辺施設の配置状況、利用ニーズ等を踏まえ、適切な施設規模や適正配置のための方策を検討します。 ●保管機能が飽和状態の施設については、発掘資料等の保管場所として、他施設等の活用や県や周辺自治体が保有する資料館等の活用の可能性を検討します。 ●存続が必要とされる施設は、優先順位を明確化し、予防保全対策を施し長寿命化を図ります。 ●指定管理者制度、民間委託等の民間ノウハウを活用し、効率的な維持管理運営の実現を図ります。

4-3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設の概要・現状

1) 施設概要

スポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設 12 施設、レクリエーション施設・観光施設 6 施設を保有しており、全施設の延床面積は 9,217 m²となっています。

表 施設一覧

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (m ²)	構成施設	管理運営
スポーツ施設	有田町文化体育館	昭和50年	3,058	体育館, 便所	直営
	赤坂体育館	昭和58年	782	体育館	直営
	泉山体育館	平成11年	904	体育館	直営
	泉山弓道場	平成12年	90	弓道場	直営
	武徳殿	昭和17年	230	武道館	直営
	有田町体育センター	昭和61年	1,681	体育館	直営
	赤坂球場	昭和50年	953	赤坂球場, 用務員室(棟), 倉庫	直営
	ひらき球場	不明	不明	ひらき球場, 便所	直営
	猿川プール	不明	不明	プール	直営
	円山公園(テニスコート)	昭和58年	不明	テニスコート	直営
	中央運動公園(野球面、ソフト面)	平成02年	不明	野球面, ソフト面, 倉庫, 便所, 管理棟, テニスコート	直営
	白磁ヶ丘公園(テニスコート)	不明	不明	テニスコート, 公衆便所	直営
レクリエーション施設・観光施設	独立支援工房「赤絵座」	昭和17年	120	工房	直営
	伝統文化の交流プラザ「有田館」	昭和38年	609	観光会館, 倉庫, カラクリ人形	指定管理
	体験工房「ろくろ座」	平成02年	322	工房	直営
	小路庵	不明	129	小路庵	直営
	有田ダムキャンプ場	不明	10	キャンプ場管理棟	直営
	林業施設(竜門・山の家及びキャンプ場)	昭和52年	329	管理棟, バンガロー, 屋外公衆便所	直営
計			9,217	-	-

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点) 平成 26 年度末現在

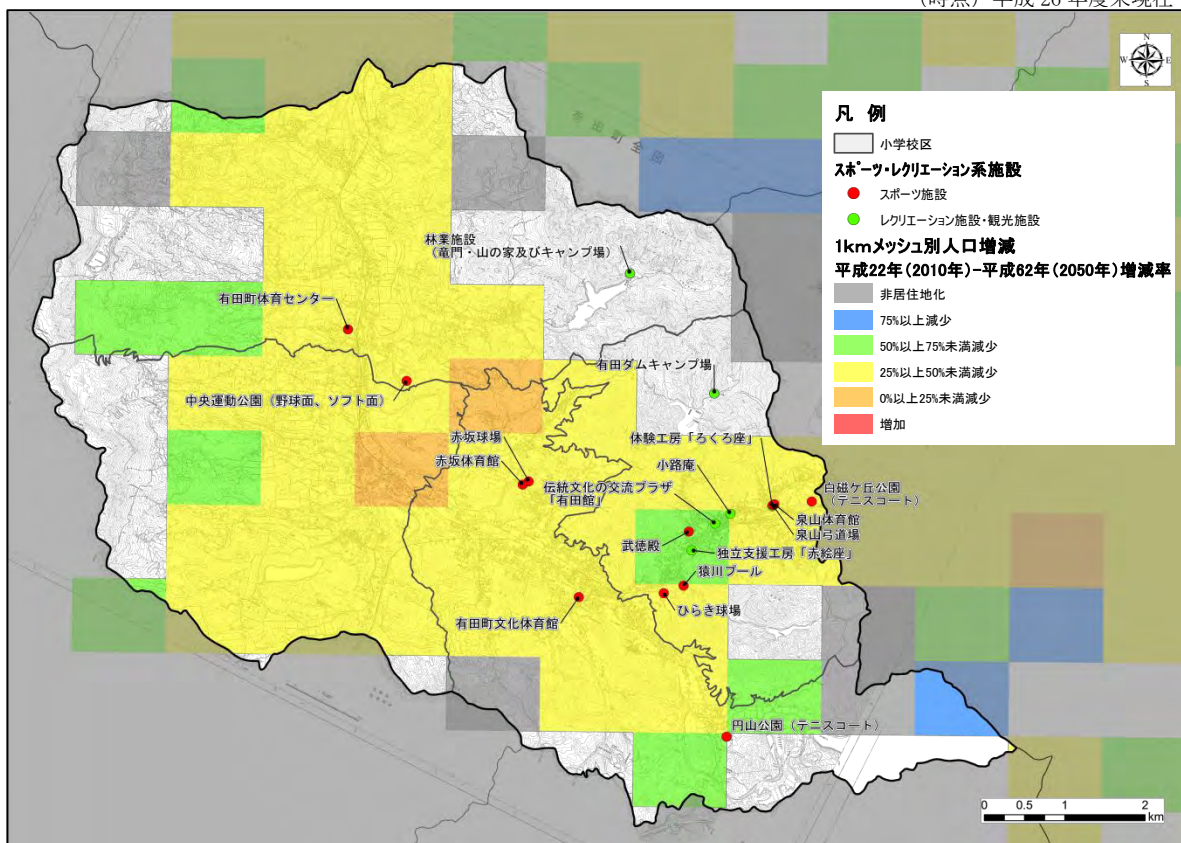


図 施設配置図

※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [将来推計人口メッシュ(国政局推計)] 及び [小学校区データ]」をもとに編集・加工

2)現状

【スポーツ施設】

①現状

スポーツ施設のうち、5施設が築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。また、有田町文化体育館については、平成27年度より体育館機能及び防災機能を強化するため、大規模改修工事を進めています。

②サービス状況(運営・利用)

管理運営形態は、すべての施設が町直営となっています。

スポーツ施設の開館日数あたり利用件数(平成26年度実績)の平均は、1.0件/日となっています。

③コスト状況

スポーツ施設の維持管理に係る総コスト(平成26年度実績)の平均は、延床面積あたり1.7千円/m²、利用件数一件あたり平均3409.2円/件となっています。

※総コスト(収支) = 施設の歳出 - 施設の歳入



【有田町体育センター】



【泉山体育館】

【レクリエーション施設・観光施設】

①現状

レクリエーション施設・観光施設のうち、3施設が築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。

②サービス状況(運営・利用)

管理運営形態は、伝統文化の交流プラザ「有田館」については民間事業者のノウハウによる効率化を図るため、指定管理者による管理を行っています。また、独立支援工房「赤絵座」については、起業を支援するため事業運営を個人に任せています。

それ以外の施設については、町直営となっています。

レクリエーション施設・観光施設の開館日数あたり利用者数（平成26年度実績）の平均は、3人/日となっています。

③コスト状況

レクリエーション施設・観光施設の維持管理に係る総コスト（平成26年度実績）の平均は、延床面積あたり4.9千円/㎡、利用者一人あたり3025.0円/人となっています。

※総コスト(収支) = 施設の歳出 - 施設の歳入



【小路庵】



【体験工房「ろくろ座」】

(2) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
<p>スポーツ施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 体育館については、機能やサービスの重複が見られることから、地域のニーズ、利用者動向、学校体育館との機能分担を見極めながら更新時の施設縮小や他施設との多機能・複合化を検討し、保有量の縮減を図ります。 ● 利用者の少ない施設や老朽化等による大規模改修が必要となった施設については、周辺施設の配置状況や地域の意向を踏まえ、廃止や地域への委譲等を検討します。 ● 維持管理コストの増加や利用状況に応じた、利用料金の適正化を図ります。
<p>レクリエーション施設・観光施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 体験工房等の観光施設については、町が誇る伝統の「やきもの」技術や歴史について、情報の発信拠点として利活用策を検討することにより、利用者増加の向上に努めます。 ● 管理・運営コストの削減等により、効率的な施設運営を図ります。 ● 指定管理者による運営施設は、将来の需要予測や施設の老朽化度、地域の意向等を踏まえ、より効率的な管理運営方策を検討します。 ● 存続が必要とされる施設は、優先順位を明確化し、予防保全対策を施し長寿命化を図ります。 ● 伝統的建造物を活用した施設は、安全性に配慮しながらも、文化的価値を損なわない維持管理方策を検討します。

4-4 産業系施設

(1) 施設の概要・現状

1) 施設概要

産業系施設は、4施設を保有しており、全施設の延床面積は844㎡となっています。

表 施設一覧

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (㎡)	構成施設	管理運営
産業系施設	林業施設（みどりの館）	平成10年	498	みどりの館	直営
	体験農園施設（棚田館）	平成12年	178	棚田館, 農機具倉庫	直営
	有田地区労働会館	昭和61年	139	一般事務所	直営
	赤絵窯覆屋	平成08年	29	窯	直営
計			844	-	-

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点) 平成26年度末現在

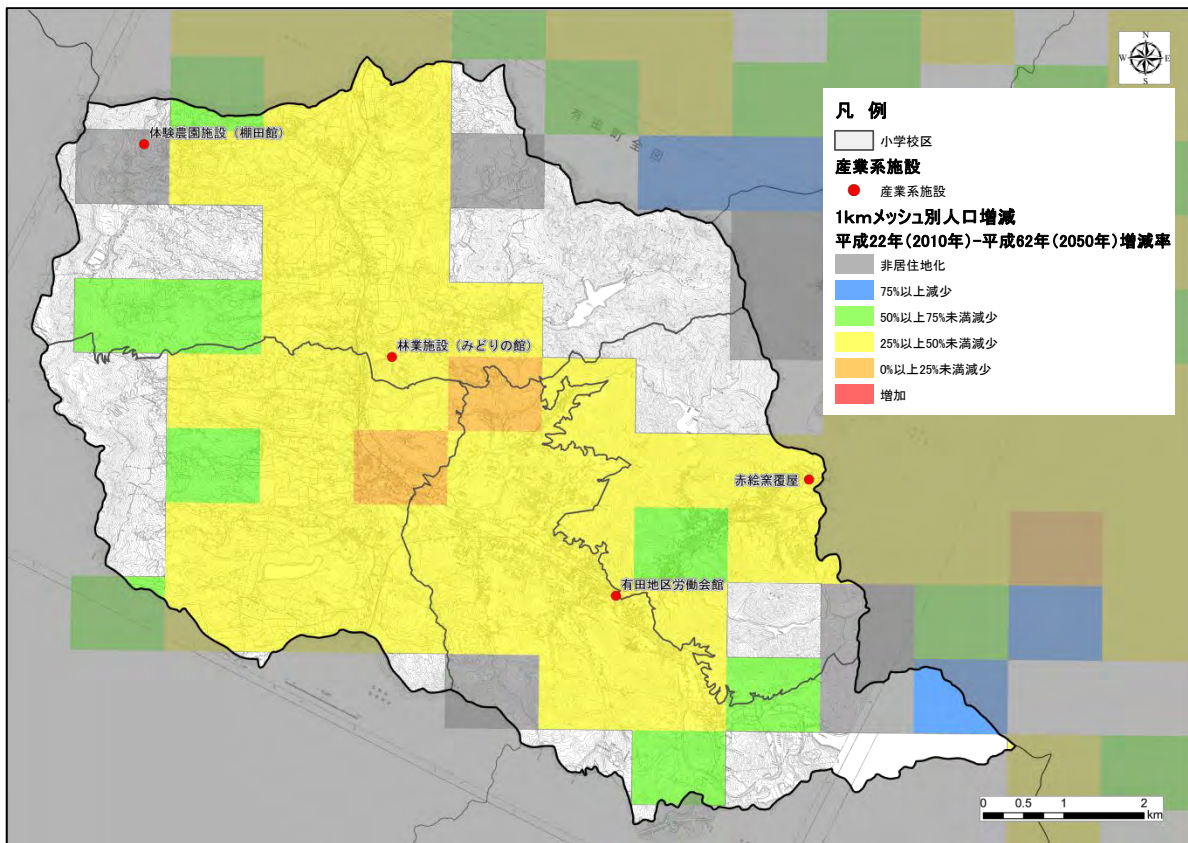


図 施設配置図

※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [将来推計人口メッシュ (国政局推計)] 及び [小学校区データ]」をもとに編集・加工

2)現状

①現状

産業系施設は、比較的築年数の浅い施設が多くなっています。

②サービス状況(運営・利用)

管理運営形態は、すべての施設が町直営で、有田地区労働会館については、有田地区労働者福祉協議会により維持管理が行われています。

産業系施設の開館日数あたり利用者数(平成26年度実績)の平均は、0.6人/日となっています。

③コスト状況

産業系施設の維持管理に係る総コスト(平成26年度実績)の平均は、延床面積あたり2.2千円/㎡、利用者一人あたり3016.0円/人となっています。

※総コスト(収支) = 施設の歳出 - 施設の歳入



[有田地区労働会館]



[赤絵窯覆屋]

(2) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 存続が必要とされる施設は、細やかな点検を行うことにより優先順位を明確化し、予防保全対策を行うことで長寿命化を図ります。 ● 経営的な視点から、利用状況や運営方法等を検証し、施設の長期的なあり方を検討します。

4-5 学校教育系施設

(1) 施設の概要・現状

1) 施設概要

学校教育系施設は、小学校4校、中学校2校を保有しており、全施設の延床面積は39,491㎡となっています。

表 施設一覧

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (㎡)	構成施設	管理運営
学校	有田小学校	昭和35年	5,441	校舎, 体育館, 給食室他	直営
	有田中部小学校	平成16年	8,315	校舎, 体育館, 給食室他	直営
	曲川小学校	昭和41年	4,403	校舎, 体育館, 給食室他	直営
	大山小学校	昭和50年	5,023	校舎, 体育館, 給食室他	直営
	有田中学校	昭和53年	10,702	校舎, 体育館, 給食室他	直営
	西有田中学校	昭和35年	5,607	校舎, 体育館, 給食室他	直営
	計		39,491	-	-

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点) 平成26年度末現在

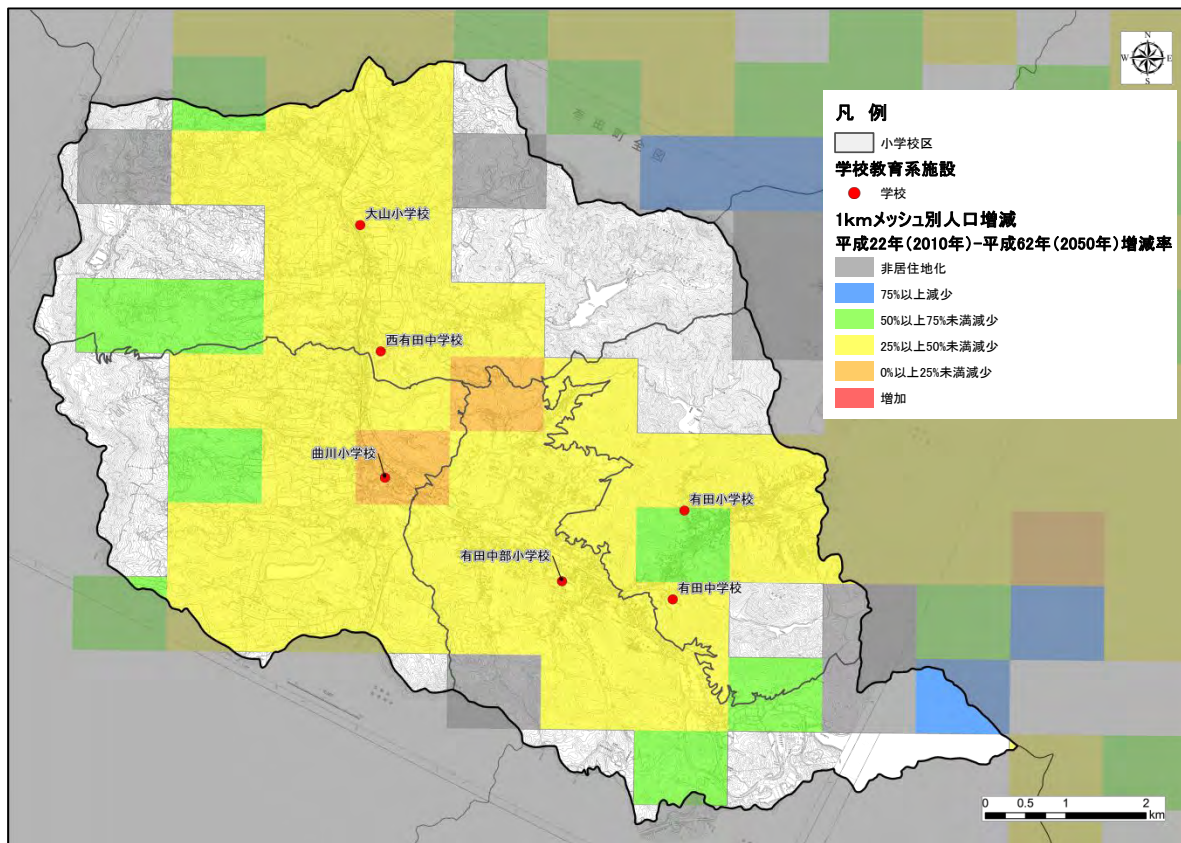


図 施設配置図

※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [将来推計人口メッシュ (国政局推計)] 及び [小学校区データ]」をもとに編集・加工

2)現状

①現状

学校教育系施設のうち、5施設が築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。改築予定の有田小学校1施設を除き4施設においては、平成27年（2015年）度までに耐震化が完了しています。

有田小学校については、平成28年度以降に改築を実施する計画を進めています。

②サービス状況(運営・利用)

管理運営形態は、すべての施設が町直営となっています。

平成24年度～26年度の在籍者数の推移は、小学校、中学校とも若干減少がみられるものの、ほぼ横ばいの傾向にあります。なかでも、有田中部小学校は、在籍者数506人（平成26年度実績）となっており、町内で最も在籍者数が多い小学校となっています。

学校教育系施設の在籍者一人あたり延床面積（平成26年度実績）の平均は、25.4㎡/人となっています。

③コスト状況

学校教育系施設の維持管理に係る総コスト（平成26年度実績）の平均は、延床面積あたり5.5千円/㎡、在籍者一人あたり127.6千円/人となっています。

※総コスト（収支）＝施設の歳出－施設の歳入



[有田小学校]



[有田中部小学校]

(2) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
学校	<ul style="list-style-type: none">● 今後の児童数・生徒数の動向、地域の意向を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について検討します。また、生徒数の減少による余裕教室は、子育て支援や社会教育の場としての活用など、柔軟な活用方法を検討します。● 学校施設は、学校教育だけでなく防災や地域活性化の重要な施設であるため、ライフサイクルコストを考慮しつつ、定期的な点検を実施し、改築または予防的な維持補修を行うなど長寿命化を図ります。● 施設の維持管理は、地域に開かれた学校づくり、地域活性化の拠点としての学校施設利用の観点を加味し、NPO団体等の民間活力の活用体制を検討します。

4-6 子育て支援施設

(1) 施設の概要・現状

1) 施設概要

子育て支援施設は、幼保・こども園（保育サービスを提供する場）3施設、幼児・児童施設4施設を保有しており、全施設の延床面積は3,159㎡となっています。

表 施設一覧

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (㎡)	構成施設	管理運営
幼保・こども園	しらかわ保育園（※平成28年度より休園）	昭和45年	1,013	保育所	直営
	くわかぼ保育園	平成21年	635	保育所	直営
	おおやま保育園	平成27年	948	保育所	直営
幼児・児童施設	有田小学校よいこの部屋 （放課後児童クラブ施設）	昭和36年	64	放課後児童クラブ施設 （学校空き教室）	直営
	有田中部小学校なかよしクラブ （放課後児童クラブ施設）	平成19年	218	放課後児童クラブ施設	直営
	曲川小学校よいこの教室 （放課後児童クラブ施設）	平成12年	157	放課後児童クラブ施設	直営
	大山小学校よいこの教室 （放課後児童クラブ施設）	昭和54年	124	放課後児童クラブ施設 （学校空き教室）	直営
計			3,159	-	-

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

（時点）平成26年度末現在

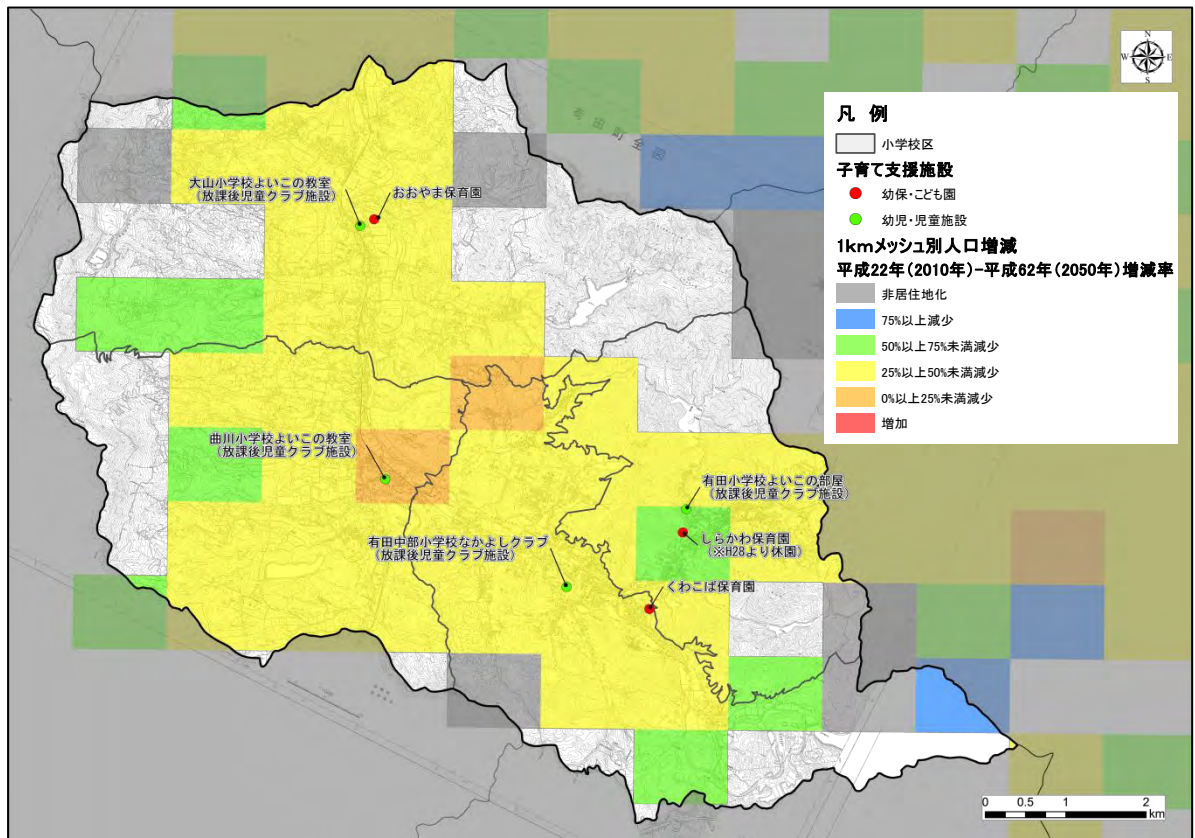


図 施設配置図

※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [将来推計人口メッシュ（国政局推計）] 及び [小学校区データ]」をもとに編集・加工

2)現状

【幼保・こども園】

①現状

幼保・こども園のうち、しらかわ保育園は、築 30 年を経過しており、施設の老朽化、在園児の減少により、平成 28 年（2016 年）度に休園となっています。

②サービス状況(運営・利用)

管理運営形態は、すべての施設が町直営となっています。

平成 24 年度～26 年度の在籍者数の推移は、平成 27 年（2015 年）4 月開園のおおやま保育園を除き、減少傾向にあります。また、幼保・こども園の定員充足率（平成 26 年度実績）の平均は、約 66%であり、くわこば保育園においては定員超過となっている状況です。

③コスト状況

幼保・こども園の維持管理に係る総コスト（平成 26 年度実績）の平均は、延床面積あたり 45.0 千円/m²、在籍者一人あたり 801.4 千円/人となっています。

※総コスト（収支）＝施設の歳出－施設の歳入



【くわこば保育園】



【おおやま保育園】

.....

【幼児・児童施設】

①現状

幼児・児童施設のうち、有田小学校よいこの部屋、大山小学校よいこの教室は、各小学校の空き教室を利用した放課後児童クラブ施設で、築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。

空き教室を利用していた有田小学校よいこの部屋については、有田小学校の改築計画により、放課後児童教室の確保が課題となっています。

②サービス状況(運営・利用)

管理運営形態は、すべての施設が町直営となっています。

平成24年度～26年度の利用者数の推移では、曲川小学校よいこの教室を除き増加傾向にあります。

幼児・児童施設の開館日数あたり利用者数(平成26年度実績)の平均は、44人/日となっています。

③コスト状況

幼児・児童施設の維持管理に係る総コスト(平成26年度実績)の平均は、延床面積あたり15.0千円/㎡、利用者一人あたり167.5円/人となっています。

※総コスト(収支) = 施設の歳出 - 施設の歳入



【大山小学校】



【曲川小学校】

(写真) 有田町HPより(小学校校舎)

(2) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
<p>幼保・こども園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●国の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、必要十分な保育サービスの量と質を確保するため、将来的な園児数の動向や利用ニーズ等に応じ、民間の小規模保育所の開設等、民間活力の活用を幅広く検討します。 ●存続が必要とされる施設は、優先順位を明確化し、予防保全対策を施し長寿命化を図ります。 ●運営の効率化や維持管理コストの削減を図ります。
<p>幼児・児童施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の人口動向、需要等を踏まえ、将来的に適切な施設規模、配置を検討します。 ●有田小学校の改築計画により、空き教室を利用していた有田小学校よいこの部屋が確保できなくなるため、他施設の余裕スペースの利用や民間施設を活用した取組みを検討します。 ●安全の確保を優先し、計画的な維持管理に努めます。 ●国の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、居場所としての環境、サービスの質の向上を目指し、利用料金の適正化を検討します。

4-7 保健・福祉施設

(1) 施設の概要・現状

1) 施設概要

保健・福祉施設は、高齢福祉施設2施設、保健施設1施設を保有しており、全施設の延床面積は4,403 m²となっています。

表 施設一覧

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (m ²)	構成施設	管理運営
高齢福祉施設	老人福祉センターちとせ	昭和56年	529	老人福祉施設	指定管理
	サービスセンターくつろぎ	平成04年	453	老人福祉施設	直営
保健施設	有田町福祉保健センター	平成12年	3,421	保健福祉センター, 屋根付駐車場	直営
計			4,403	-	-

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点) 平成26年度末現在

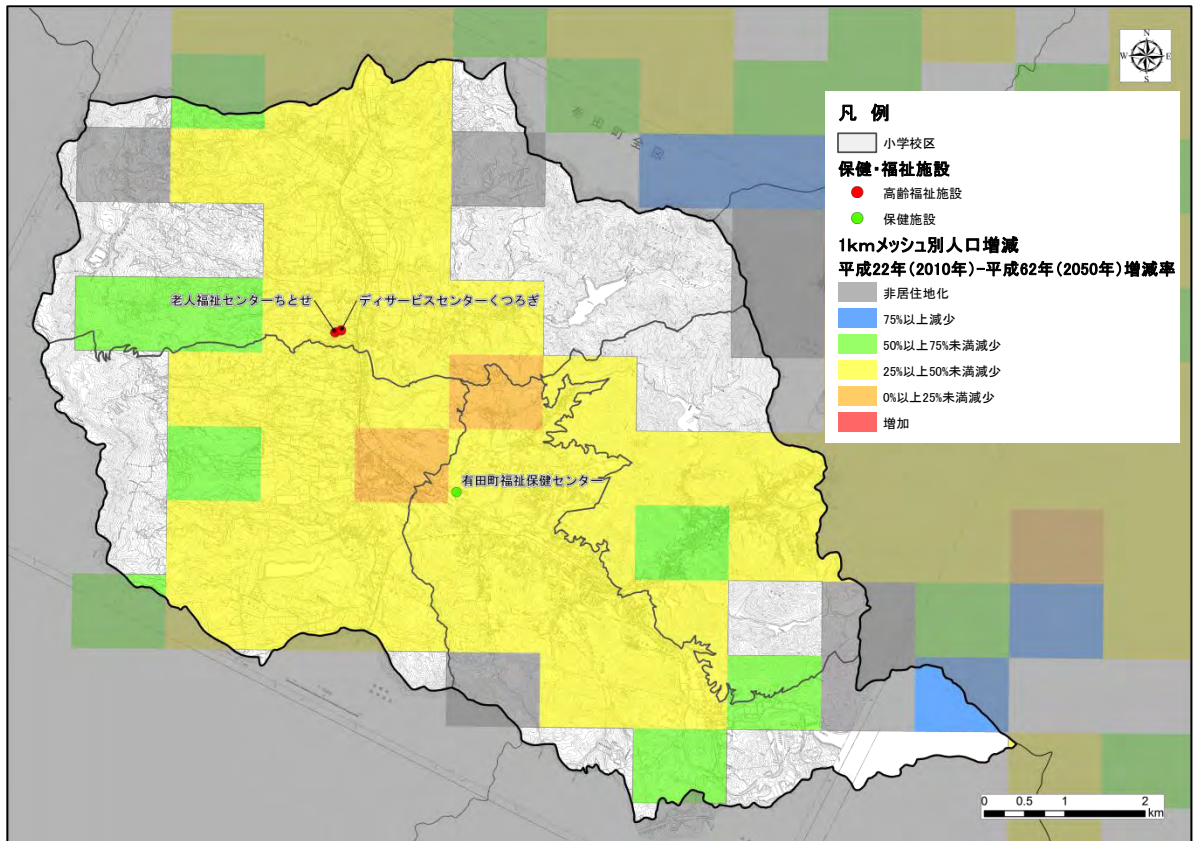


図 施設配置図

※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [将来推計人口メッシュ(国政局推計)] 及び [小学校区データ]」をもとに編集・加工

2)現状

①現状

保健・福祉施設のうち、老人福祉センターちとせは、築 30 年を経過しており、老朽化が進んでいます。

②サービス状況(運営・利用)

管理運営形態は、3 施設のうち、2 施設（ディサービスセンターくつろぎ・有田町福祉保健センター）が町直営となっています。ディサービスセンターくつろぎは、社会福祉法人に無償貸与しており、社会福祉法人が維持修繕を行っています。また、有田町福祉保健センターは、施設の一部であるデイサービス部分を社会福祉法人へ無償貸与し、老人福祉センター部分を業務委託による管理を行っています。

老人福祉センターちとせについては、民間事業者等が有するノウハウの活用により、効率的な運営を図る指定管理者による管理を行っています。

利用者数の推移は、有田町福祉保健センターが、貸室利用や未就学児の遊びのスペースを開放していることもあり、平成 26 年（2014 年）度に大きく増加しています。

保健・福祉施設の開館日数あたり利用者数（平成 26 年度実績）の平均は、80 人/日となっています。

③コスト状況

保健・福祉施設の維持管理に係る総コスト（平成 26 年度実績）の平均は、延床面積あたり 28.0 千円/m²、利用者一人あたり 2286.2 円/人となっています。

※総コスト（収支） = 施設の歳出－施設の歳入



[老人福祉センターちとせ]



[ディサービスセンターくつろぎ]

(2) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
<p>高齢福祉施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 老人福祉センターちとせは、老朽化が進んでいるため、将来的に建替え等を検討する際には、民間サービスによる代替性等、施設のあり方を検討します。 ● 将来の需要予測や施設の老朽化度、地域の意向等を踏まえ、より効率的な管理運営方策を検討します。 ● ライフサイクルコストを考慮しつつ、定期的な点検を実施し、予防的な維持補修を行うなど長寿命化を図ります。
<p>保健施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 町の福祉、健康づくり等の拠点としてサービス・機能の向上・確保に努めます。 ● 将来の需要予測や施設の老朽化度、地域の意向等を踏まえ、より効率的な管理運営方策を検討します。 ● 施設の点検を適正に行い、迅速な修繕により施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

4-8 行政系施設

(1) 施設の概要・現状

1) 施設概要

行政系施設は、庁舎等 3 施設、消防施設 30 施設、その他行政系施設 1 施設を保有しており、全施設の延床面積は 5,170 m²となっています。

表 施設一覧

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (m ²)	構成施設	管理運営
庁舎等	有田町役場庁舎	平成16年	3,260	庁舎, 車庫, 防災行政無線施設	直営
	有田町役場(東出張所)	昭和37年	503	庁舎(東出張所, 旧環境課 2 階建物)	直営
	北別館(観光協会)	平成12年	103	一般事務所	直営
消防施設	第1分団第1部消防格納庫	平成07年	45	格納庫	直営
	第1分団第2部消防格納庫	平成01年	30	格納庫	直営
	第1分団第3部1号消防格納庫	昭和61年	43	格納庫	直営
	第1分団第3部2号消防格納庫	平成05年	44	格納庫	直営
	第1分団第4部消防格納庫	平成08年	47	格納庫	直営
	第2分団第1部消防格納庫	昭和50年	10	格納庫	直営
	第2分団第1部消防格納庫	平成06年	47	格納庫	直営
	第2分団第2部消防格納庫	昭和62年	39	格納庫	直営
	第2分団第3部消防格納庫	昭和57年	42	格納庫	直営
	第2分団第4部1号消防格納庫	昭和57年	43	格納庫	直営
	第2分団第4部2号消防格納庫	平成02年	36	格納庫	直営
	第2分団第5部消防格納庫	平成03年	42	格納庫	直営
	第2分団第6部消防格納庫	昭和54年	63	格納庫	直営
	第3分団第1部1号消防格納庫	平成01年	40	格納庫	直営
	第3分団第1部2号消防格納庫	平成13年	50	格納庫	直営
	第3分団第2部1号消防格納庫	平成08年	42	格納庫	直営
	第3分団第2部2号消防格納庫	平成02年	41	格納庫	直営
	第3分団第3部1号消防格納庫	昭和60年	38	格納庫	直営
	第3分団第3部2号消防格納庫	平成06年	22	格納庫	直営
	第3分団第4部1号消防格納庫	平成04年	39	格納庫	直営
	第3分団第4部2号消防格納庫	平成07年	39	格納庫	直営
	第4分団第1部1号消防格納庫	昭和60年	61	格納庫	直営
	第4分団第1部2号消防格納庫	平成03年	41	格納庫	直営
	第4分団第1部3号消防格納庫	昭和63年	40	格納庫	直営
	第4分団第2部1号消防格納庫	平成15年	42	格納庫	直営
	第4分団第2部2号消防格納庫	昭和63年	41	格納庫	直営
	第4分団第3部1号消防格納庫	昭和61年	41	格納庫	直営
	第4分団第3部2号消防格納庫	昭和62年	40	格納庫	直営
第4分団第4部1号消防格納庫	平成20年	39	格納庫	直営	
第4分団第4部2号消防格納庫	平成06年	40	格納庫	直営	
その他行政系施設	外尾山防災広場	平成12年	77	防災備蓄倉庫・消防団格納庫	直営
	計		5,170	-	-

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点) 平成 26 年度末現在

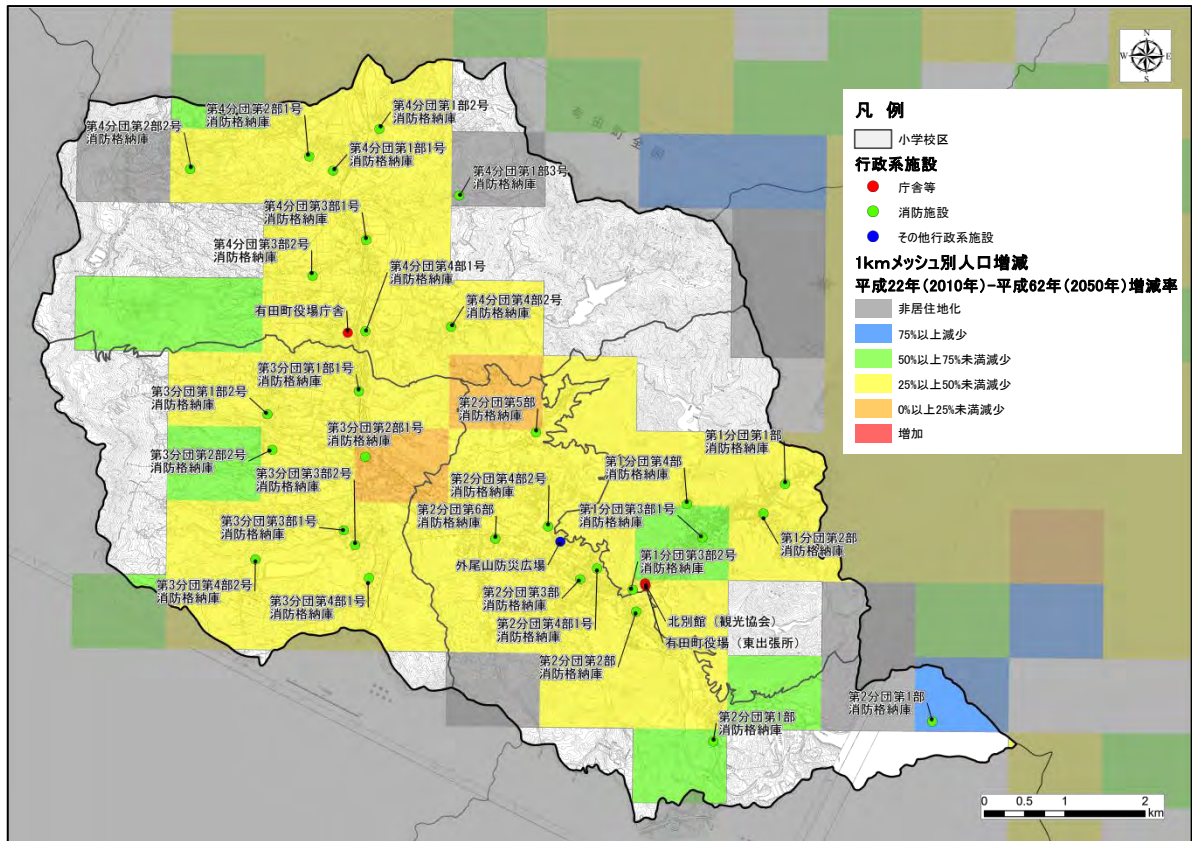


図 施設配置図

※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [将来推計人口メッシュ (国政局推計)] 及び [小学校区データ]」をもとに編集・加工

2)現状

【庁舎等】

①現状

庁舎等のうち、有田町役場（東出張所）は、築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。

有田町役場庁舎は、平成16年建築の建物であり、耐震性に問題はありませんが、築10年を経過し、細かな修繕等が発生しています。

②サービス状況(運営・利用)

管理運営形態は、すべての施設が町直営となっています。

③コスト状況

庁舎等の維持管理に係る総コスト（平成26年度実績）の平均は、延床面積あたり3.9千円/㎡となっています。

※総コスト(収支) = 施設の歳入 - 施設の歳入

【消防施設・その他行政系施設】

①現状

消防施設、その他行政系施設のうち、消防団格納庫の4施設が築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。

②サービス状況(運営・利用)

管理運営形態は、すべての施設が町直営となっています。

また、非常備消防施設の配置は、有田町・西有田町の合併により、地区ごとに差異がある状態です。

③コスト状況

消防施設、その他行政系施設の維持管理に係る総コスト（平成26年度実績）の平均は、延床面積あたり23.4千円/㎡となっています。

※総コスト(収支) = 施設の歳出－施設の歳入



[有田町役場庁舎]



[有田町役場(東出張所)]

(2) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
<p>庁舎等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●簡素で効率的な行政運営を行うため、町民の意向等も踏まえながら、必要に応じて庁舎統合等により、庁舎の一元化を検討します。 ●観光行政サービスを行う北別館（観光協会）については、適正配置、他施設との複合化の可能性を検討します。 ●効率的な事務事業の推進のため、窓口業務のIT化などにより行政サービスの向上を図ります。 ●光熱水費の削減など、維持管理コストの削減に努めます。
<p>消防施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●東地区と西地区では、非常備消防施設の配置に相違があることから、消防団員数は現状の定員を維持しつつ、消防団格納庫や消防団積載車の適正配置を検討します。 ●消防団格納庫を整備する場合には、現状として敷地面積が小さいことから、駐車場やトイレなどの共同利用を目的として、他施設との複合化の可能性を検討します。 ●災害時に町民の生命や財産を守るため、適切に施設の更新や維持補修に努めます。
<p>その他行政系施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●災害対応物資を備蓄する防災備蓄倉庫については、適切な維持管理に努めます。 ●リスクマネジメントの観点から、災害対応物資を分散して備蓄するために、既存の他施設と連携した保管方法を検討します。

4-9 公営住宅等

(1) 施設の概要・現状

1) 施設概要

公営住宅等は、4 施設を保有しており、全施設の延床面積は 9,768 m² となっています。

表 施設一覧

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (m ²)	構成施設	管理運営
公営住宅等	中樽町営住宅	昭和53年	2,826	住宅	直営
	泉山町営住宅	平成04年	2,013	住宅	直営
	東園町営住宅	昭和52年	973	住宅	直営
	定住促進住宅 サンコーポラス有田	平成04年	3,956	住宅, 集会所	直営
	計		9,768	-	-

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点) 平成 26 年度末現在

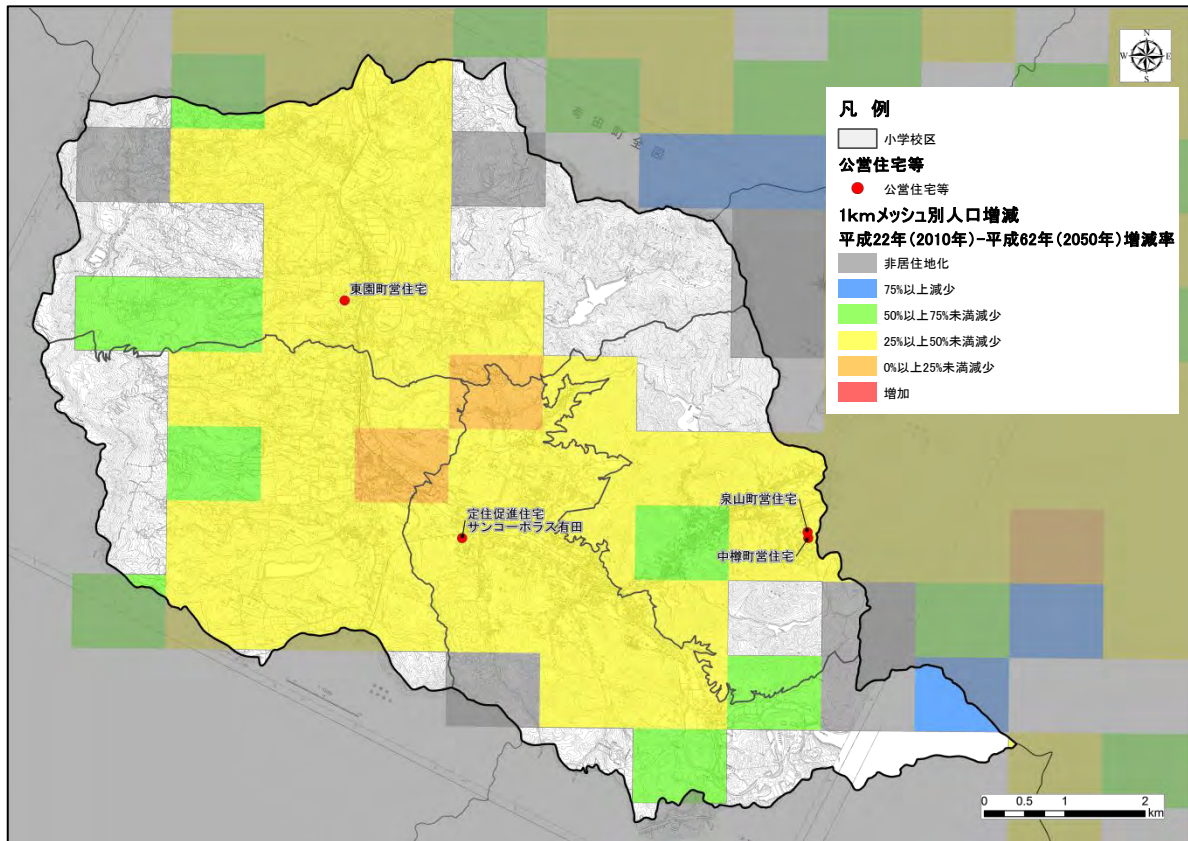


図 施設配置図

※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [将来推計人口メッシュ (国政局推計)] 及び [小学校区データ]」をもとに編集・加工

2) 現状

① 現状

公営住宅等のうち、中樽町営住宅、東園町営住宅の2施設は、築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。また、中樽町営住宅については、老朽化により現在入居募集を行っていない状態です。

②サービス状況(運営・利用)

管理運営形態は、すべての施設が町直営となっています。

平成 24 年度～26 年度の入居戸数の推移は、老朽化により現在入居募集を行っていない中樽町営住宅を除き、ほぼ横ばい傾向にあり、入居率（平成 26 年度実績）の平均は、約 81% となっています。

③コスト状況

公営住宅等の維持管理に係る歳出（平成 26 年度実績）の平均は、延床面積あたり 4.8 千円/m²、管理戸数あたり 326.9 千円/戸となっています。

※公営住宅は、家賃収入が施設ごとに設定が異なるため、歳出での比較としています。



【泉山町営住宅】



【中樽町営住宅】

(2) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
公営住宅等	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の需要量を考慮して、施設の統廃合や集約化を検討します。 ● 「町営住宅長寿命化計画」の策定を推進し、適正な整備水準の確保や建替え・統合建替え、各年度における修繕計画など計画的な維持管理に努めます。 ● 効率的な維持管理の実現を図るため、建物状況やコストを踏まえ、PPP/PFI、指定管理者制度の導入等、管理運営方策を検討します。 ● 定住促進住宅については、将来の大規模改修や更新に備えた定住促進住宅改修基金を設置しており、公営住宅同様に計画的な維持管理に努め、効率的な基金の運用を図ります。

4-10 供給処理施設

(1) 施設の概要・現状

1) 施設概要

供給処理施設は、3施設を保有しており、全施設の延床面積は5,491㎡となっています。

表 施設一覧

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (㎡)	構成施設	管理運営
供給処理施設	有田町クリーンセンター	平成07年	1,769	塵芥処理施設, 管理棟	直営
	有田町リサイクルプラザ	平成11年	3,314	工場棟, 展示棟, 保管庫棟, 計量棟	直営
	クリーンパーク有田 (最終処分場)	平成18年	408	クリーンパーク	直営
計			5,491	-	-

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点) 平成26年度末現在

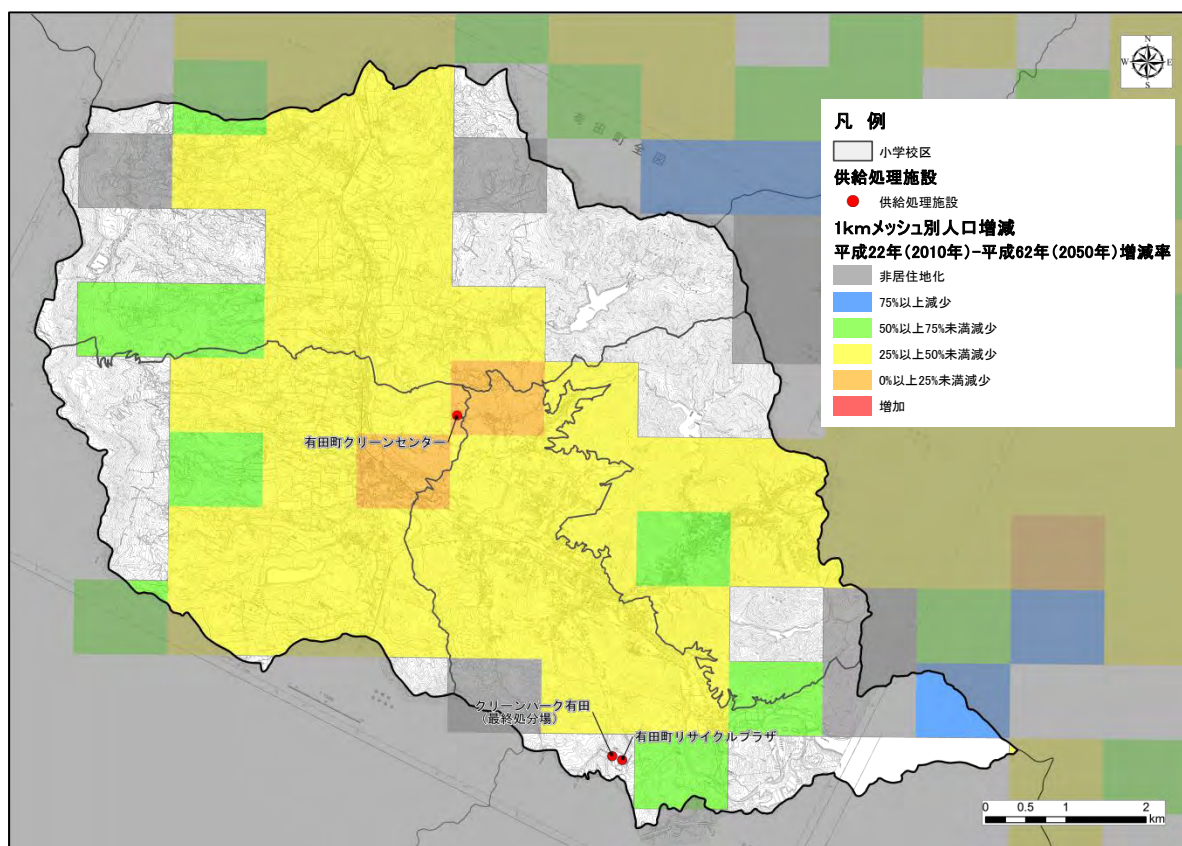


図 施設配置図

※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [将来推計人口メッシュ (国政局推計)] 及び [小学校区データ]」をもとに編集・加工

2)現状

①現状

供給処理施設は、比較的築年数が浅い状況です。

平成 28 年（2016 年）1 月から、本町を含む 4 市 5 町が共同処理する新施設「さが西部クリーンセンター」の稼働開始に伴い、有田町クリーンセンターは平成 27 年（2015 年）12 月に閉鎖し、平成 28 年（2016 年）度より解体に着手します。

②サービス状況(運営・利用)

管理運営形態は、すべての施設が町直営で、有田町リサイクルプラザ及びクリーンパーク有田（最終処分場）は、業務委託により管理運営を行っています。

有田町リサイクルプラザは、資源物、ペットボトルの処理のほか、一般家庭からの可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの受け入れを行っています。

クリーンパーク有田（最終処分場）は、さが西部クリーンセンターの飛灰を有償で受け入れており、平成 32 年（2020 年）に埋め立てが終了する予定です。

③コスト状況

供給処理施設の維持管理に係る総コスト（平成 26 年度実績）の平均は、延床面積あたり 31.1 千円/㎡となっています。

※総コスト（収支）＝施設の歳出－施設の歳入



【有田町クリーンセンター】



【有田町リサイクルプラザ】

(2) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ●町民生活に不可欠な施設であり、期待通りの処理機能が安全に発揮されるよう、定期的に十分な保守・点検・整備を行うなど適切な施設の維持管理に努めます。 ●特殊な設備を有し、他の公共施設と比較しても多額のコストを要するため、適切な時期に最適なメンテナンスを行い、維持管理コストの平準化や、施設の長寿命化を図ります。

4-11 その他

(1) 施設の概要・現状

1) 施設概要

その他の施設は、町全域に対してサービスを行っている全町対応施設として、本町では、35 施設を保有しており、全施設の延床面積は 9,839 m²となっています。

表 施設一覧

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (m ²)	構成施設	管理運営
その他	応法・猪子谷半室石炭窯跡	不明	51	窯跡	直営
	みどり坂タウンQ現地案内所	平成18年	8	現地案内所	直営
	冠火喰鳥噴水	不明	4	冠火喰鳥噴水	直営
	旧みかん集積場（国見土地改良区）	不明	195	事務所・倉庫	直営
	大有田焼会館	昭和55年	2,297	大有田焼会館	直営
	旧袴古場消防格納庫	不明	32	-	直営
	旧共立病院	平成08年	2,522	南別館，倉庫，車庫	直営
	旧国見農産物直売所（味菜村）	不明	38	農産物直売所	直営
	有機肥料供給センター	平成13年	2,166	有機肥料供給センター，管理舎	直営
	有田駅前観光案内所	平成08年	7	その他	直営
	国際陶磁文化施設案内所（泉山石場神社前）	平成04年	77	公衆便所	直営
	有田町インフォメーションセンター（旧商工会議所事務所）	不明	16	一般事務所	直営
	有田磁石場組合事務所	不明	109	磁石場組合事務所	直営
	有田磁石場組合住宅	不明	47	住宅	直営
	泉山口屋番所（皿山口屋番所）	平成05年	33	休憩所	直営
	ニューコミュニティ広場公衆トイレ	平成05年	38	公衆便所	直営
	観光客用トイレ（商工会議所前）	平成06年	35	公衆便所	直営
	唐船城駐車場トイレ	平成27年	22	唐船城駐車場公衆便所	直営
	有田駅観光客用トイレ	昭和61年	16	公衆便所	直営
	マイセンの森公衆トイレ	昭和59年	13	公衆便所	直営
	黒髪山自然公園駐車場（白川キャンプ場前トイレ）	不明	34	公衆便所	直営
	マイセンの鐘	不明	10	マイセンの鐘	直営
	天狗谷古窯跡	不明	20	窯跡	直営
	有田役場前公衆トイレ	平成01年	不明	公衆便所	直営
	石場相撲場（東側）	不明	16	公衆便所	直営
	石場相撲場（南側）	不明	16	公衆便所	直営
	陶山神社境内トイレ	不明	不明	公衆便所	直営
	有田ダム下駐車場	昭和60年	不明	公衆便所	直営
	有田町役場（東出張所）観光トイレ	平成02年	107	公衆便所	直営
	アジア文化交流プラザ	平成08年	108	文化交流プラザ・公衆便所	直営
	旧おおぎ保育園	昭和55年	597	-	直営
	旧やまだに保育園	昭和58年	553	-	直営
	旧すがの保育園	昭和47年	453	-	直営
	有田町職員住宅（立部第2団地）	昭和60年	164	住宅	直営
	本町旧平山宅	平成09年	35	居宅	直営
計			9,839	-	-

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

（時点）平成26年度末現在

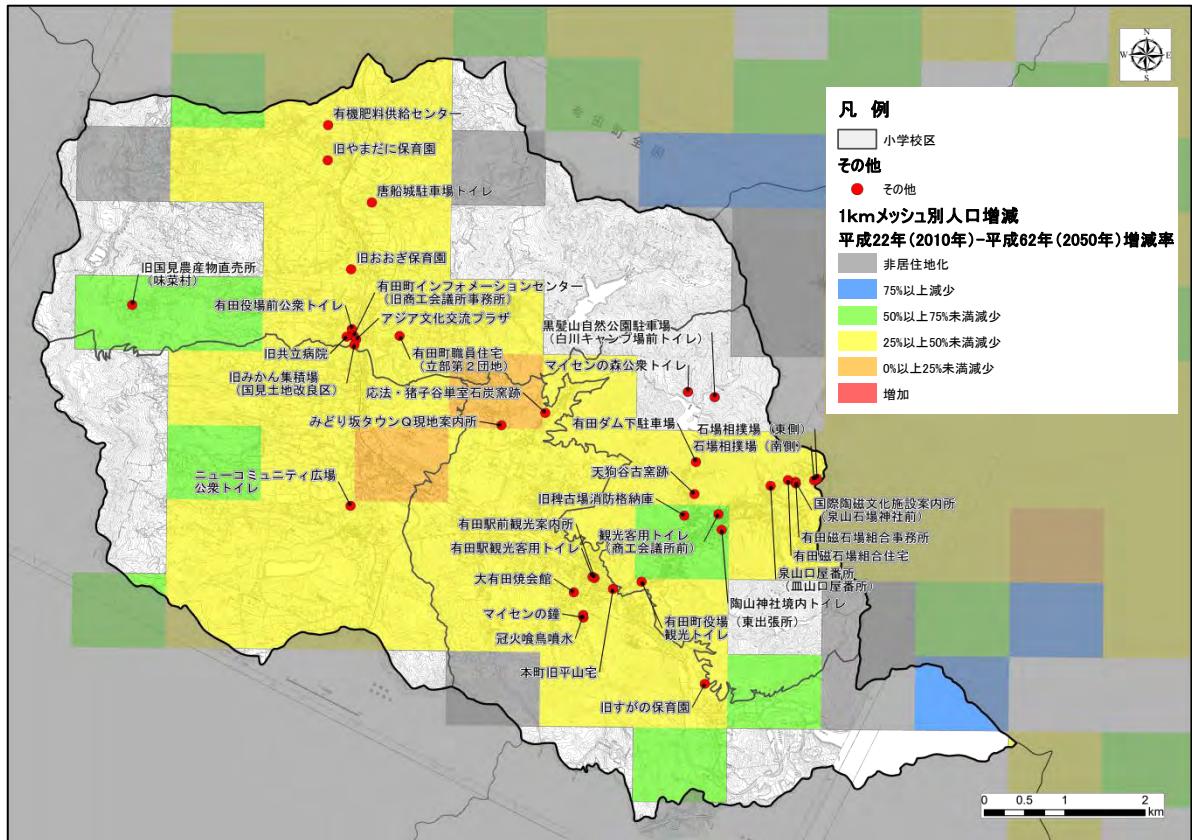


図 施設配置図

※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [将来推計人口メッシュ (国政局推計)] 及び [小学校区データ]」をもとに編集・加工

2)現状

①現状

その他の施設のうち、旧保育園等を含む5施設が築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。また、建築年が不明な施設も多くあることから、今後これら施設の建築年の調査や安全性の確保が課題となります。

本町には、町が見学施設として整備した窯跡があり、国指定史跡や国指定の天然記念物など既存文化財を将来にわたって維持・保護していく必要があります。

②サービス状況(運営・利用)

管理運営形態は、すべての施設が町直営となっています。

統廃合等が実施された旧保育園は、今後の建物や跡地の活用方法等が課題となります。また、公衆トイレのほとんどは、観光客を受け入れるために整備されています。その他、観光の振興のために設置された案内所等が町内に配置されています。

③コスト状況

その他の施設の維持管理に係る総コスト（平成 26 年度実績）の平均は、延床面積あたり 0.6 千円/㎡となっています。

※総コスト（収支） = 施設の歳出－施設の歳入



〔有田町役場（東出張所）観光トイレ〕



〔天狗谷窯跡〕

（2）管理に関する基本方針

中分類	基本方針
<p>その他</p>	<p>【旧保育園等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 周辺公共施設との集約・複合化による多機能化を図ることで、施設にとって効果があるか検討し、除却も視野に入れ保有総量の縮減に努めます。また、地域や民間団体の意向を踏まえ、譲渡に向けた検討も進めます。 <p>【公衆トイレ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 費用対効果を検討し、除却も視野に入れ保有総量の縮減に努めます。 ● 利用状況を把握し、適正配置を図ります。また、耐久性、維持管理の容易性等を踏まえ、運営・維持管理コストの縮減を図ります。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 費用対効果を検討し、除却も視野に入れ保有総量の縮減に努めます。 ● 修繕や更新が必要な場合は、計画的に実施するとともに、安全性の確保、長寿命化に向けて予防保全管理を進めます。 ● 見学施設として整備した史跡、文化財施設は、安全性に配慮しながら、適切に維持保存し、後世に引き継ぎます。

4-12 道路・橋梁

(1) 施設の概要・現状

1) 施設概要・現状

【道路】

本町の道路の保有量（時点：平成 26 年度末現在）は、町道が、1 級町道 27,679m（25 路線）、2 級町道 17,391m（18 路線）、その他町道 243,459m（938 路線）の実延長 288,529 m で改良率は 74.9%となっています。そのほか、農道 42,238m、林道 20,172mを保有しています。

道路の舗装修繕工事等は、国の交付金等を活用し進めています。が、財政状況などから町民からの要望に十分に答えきれていないのが現状です。

【橋梁】

本町の橋梁保有量（時点：平成 26 年度末現在）は、管理橋梁 281 橋、延長 2.4km となっています。

平成 25 年 10 月に「有田町橋梁長寿命化修繕計画」を策定しており、予防保全を基本とした長寿命化修繕計画を推進し、維持更新費用の縮減・平準化を進めています。（なお、「有田町橋梁長寿命化修繕計画」は、有田町が管理する橋梁 281 橋（橋長 15m以上の橋梁 42 橋、橋長 15m未満の橋梁 239 橋）を対象としています。）

(2) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常点検（職員巡回等）による状況把握により危険箇所の早期発見や経過観察に努め、安全性を確保するとともに効率的な維持管理を行います。 ● 舗装・道路附属物等の道路施設については、施設の危険性や重要度等を踏まえ優先順位を検討し、計画的な補修、更新を進め、長寿命化や維持管理に取り組みます。 ● 除草や樹木伐採等の維持管理については、地元自治組織等との協働による効率的な維持管理方法を検討します。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ● 「橋梁長寿命化修繕計画」を踏まえ、通常点検（道路パトロール）と概ね 5 年に 1 回実施する定期点検を実施し、優先順位を定めて、事前の予防的な修繕および計画的な架け替えを進めます。 ● 計画的かつ予防的な修繕対策への転換を図り、橋梁の長寿命化ならびに橋梁の修繕および架け替えに係るライフサイクルコストの縮減を図ります。

4-13 上水道・下水道

(1) 施設の概要・現状

1) 施設概要・現状

【上水道】

本町の上水道の普及率は、平成 27 年 3 月現在 100%となっています。また、平成 25 年 5 月に「水道施設更新計画」を策定し、老朽管改良や耐震化向上に努めており、平成 27 年現在で耐震管整備率は 16.8%となっています。

保有量（時点：平成 26 年度末現在）は、管路延長が 266,515m、浄水場施設等 3 施設を管理しています。

【下水道】

本町の下水道接続率（水洗化率）は平成 27 年現在約 70%となっており、下水道普及率約 38%となっています。今後も水洗化の促進に向けた取組みを行っていき、平成 33 年（2021 年）末には水洗化率 80%を目指していきます。

保有量（時点：平成 26 年度末現在）は、公共下水道管路延長 71,779m、農業集落排水管路延長 7,029m、処理場等施設 2 施設を管理しています。

(2) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
上水道	<ul style="list-style-type: none"> ● 配水管については、「水道施設更新計画」を踏まえ、老朽管の布設替えの際に耐震化を採用する等、計画的・効率的な管路の維持管理を実施し、管路の健全性によっては、耐用年数を超えて管路を使用することで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 ● 水道施設（浄水場・配水池等）については、日常点検及び定期点検に基づき修繕・更新により施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また、耐震化診断を行い、耐震化計画の策定など計画的な維持管理に努めます。
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の制度事業を有効活用し、汚水処理整備計画に基づいて適正な事業規模、経済性を考慮した適切な管路整備を進めます。 ● 管路、処理場施設の長寿命化に向けた機能診断や点検等に取り組むとともに、施設の状態に応じた修繕・更新を実施しながら、ライフサイクルコストの縮減と効率的な維持管理を図ります。

4-14 公園

(1) 施設の概要・現状

1) 施設概要・現状

本町の都市公園の保有量（時点：平成 26 年度末現在）は、10 箇所、約 44ha を管理しています。町民一人あたり都市公園面積は、約 21.8 m²/人となっており、条例に定める目標を大きく上回る面積を保有しています。（人口：平成 27 年国勢調査速報値 20,166 人）

一方で条例上児童遊園としている施設は、児童福祉法上の児童遊園の要件を満たしておらず、児童遊園のあり方等が課題となります。そのほか都市公園以外の公園は、直営や指定管理者による管理を行っています。

(2) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
公園	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の定期的な点検等により、優先順位を検討し、予防型管理を進め、利用者の安全確保を図ります。 ●老朽化が進行した遊具やトイレ等の付帯設備は、事故等の危険性が高いものから順次修繕・更新を実施するとともに、必要に応じて撤去等の検討を行い、施設の長寿命化、管理施設の合理化を図ります。 ●身近な公園については、地域の状況やニーズを踏まえ、公園の美化、草刈り等の維持管理について地元住民との協働による新たな維持管理体制を検討します。

4-15 土地

(1) 施設の概要・現状

1) 施設概要・現状

平成 26 年度現在、公用・公共用財産 2,340,713 m²、普通財産 801,490 m²の土地を保有しています。

(2) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
土地	●余剰・遊休地は、定住促進や企業誘致等に寄与するため、積極的な民間への貸付・売却、土地の有効利用、借地の解消を推進します。

5. 計画の推進に向けて

5-1 庁内体制の構築と方策

(1) 全庁的な庁内体制の構築

本計画を着実に推進するために、計画の趣旨を全庁的に共有し、公共施設等を所管する各部署が本計画を踏まえたうえで、個別計画や長寿命化計画を策定し推進していく必要があります。

本計画に基づく個別計画などの取組みを効果的・効率的に進めていくためには、経営的な視点による組織横断的な取組みが必要であることから、公共施設等の管理・運営に関する総合調整を行う部署（財政課）が、計画の進捗管理や各部署に対する支援・調整、施設情報の一元管理等を行うことにより、実効性のある庁内体制を構築します。また、既存の庁内組織である「有田町行政改革評価委員会」及び「新庁舎建設審議会」については、本計画の進捗管理及び情報共有の場として活用していきます。

(2) 財源の確保

将来にわたって住民サービスを提供し、必要な施設については、大規模改修や更新を適切に行っていくために「庁舎等施設整備基金」・「教育施設整備基金」等を活用し、公共施設等の整備に要する経費の財源確保に努めます。

また、国・県の補助制度等を活用した長寿命化計画に基づき、改修にかかる経費を抑えるなど、本町の財政負担の軽減を図ります。

個別計画の整備や大規模改修に対する予算編成時においては、整備規模が適正か、維持管理コスト削減の方策が図られているかなど、本計画との整合性を確認します。

(3) 施設情報の一元化

今後、公共施設マネジメントを適切に推進していくためには、公共施設等を所管する各部署が、これまで個々に保有していた施設情報を、一元的に管理していく必要があります。

そのため、組織横断的な調整にあたる部署（財政課）が中心となり、公共施設等の利用状況や耐震化の状況、維持管理・改修・更新の履歴等を一元的に管理することにより、継続的に施設の状況を把握し、適切に対処していくことができる仕組みを構築します。

(4) 職員の意識啓発

公共施設の最適化に向け、本計画を推進していくためには、職員一人ひとりが本計画の意義を十分理解し、問題意識を持って住民サービス向上のための創意工夫を実践していくことが重要です。

そのため、職員を対象とした公共施設マネジメントに関する研修会を実施し、経営的な視点から施設保有量の最適化や効率的・効果的な維持管理推進方策などに関する職員の意識向上に努めます。

(5)町民及び議会への情報共有

公共施設等の統廃合や有効活用などの取組みを推進していくためには、町民及び町民の代表である議会の理解と協力を得る必要があります。

そのため、本計画の趣旨や内容について、本町のホームページや広報紙などを活用し、町民及び議会と情報を共有しながら、公共施設等の課題解決を図っていきます。また、進捗管理として、計画の変更等が生じた場合は、必要に応じて、議会に報告し、またホームページ等で町民に報告します。

5-2 フォローアップの実施方針

公共施設マネジメントを着実に推進していくために、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のPDCAサイクルにより、進捗状況等を評価・検証します。

また、公共施設等を実際に利用する町民と行政が問題意識を共有し、公共施設等の将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるため、施設に関する情報や評価結果等を積極的に開示します。

今後、所管部署と連携して定期的に進捗確認を行うとともに、評価結果等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

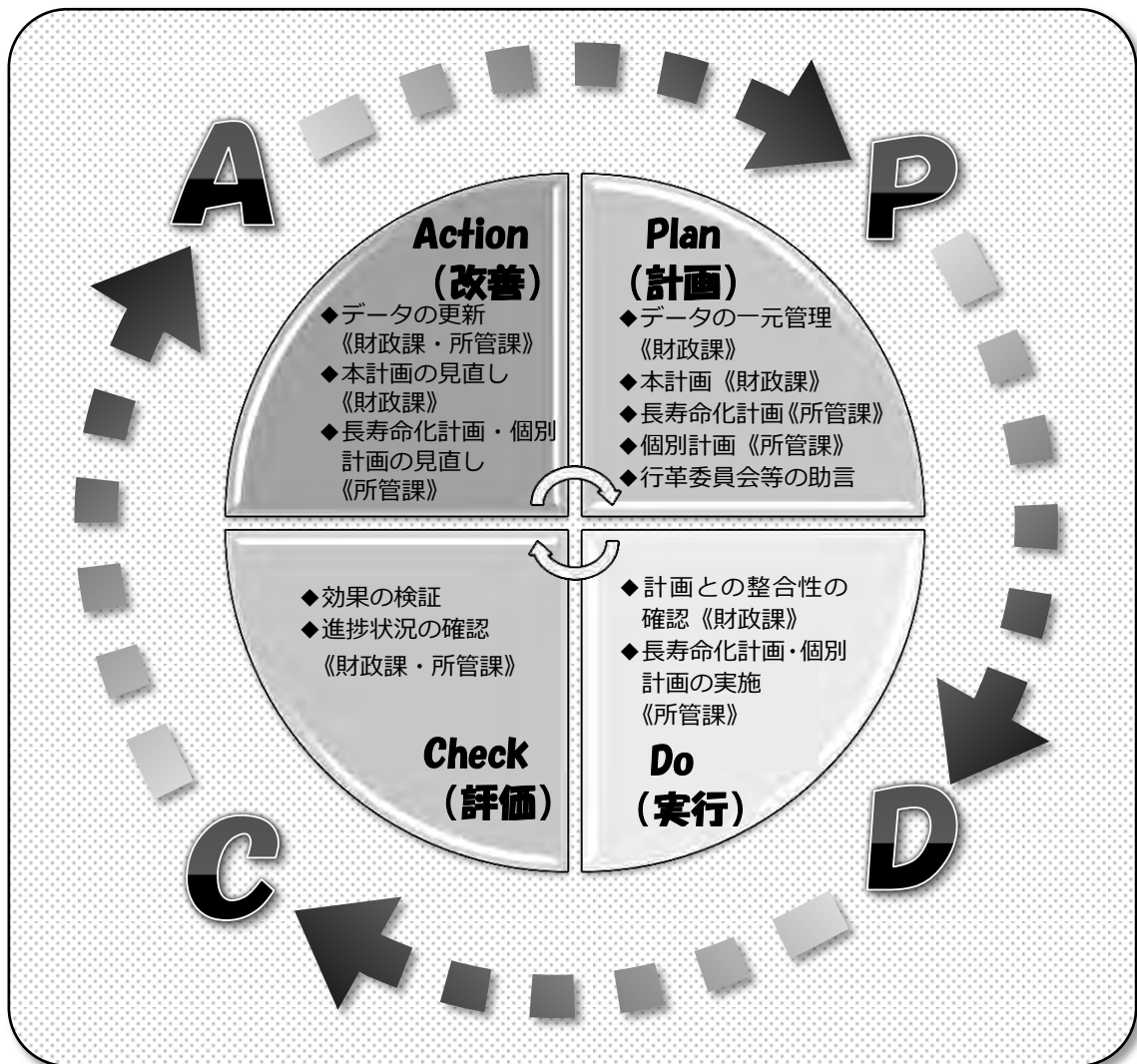


図 PDCAサイクルのイメージ

5-3 計画の推進に向けたスケジュール

本計画は、本町の公共施設マネジメントを推進していくための基本方針であり、今後、施設ごとの対応方針を定める個別計画を策定する上での基本的な方向性を示すものです。

今後は、公共施設等の現状や方針を踏まえて各施設の方向性を検討し、庁内の合意形成を図った上で、個別計画の策定を推進していきます。なお、今後の取組みについては、社会情勢や財政状況等を踏まえ、適宜計画の見直しを図りながら推進します。

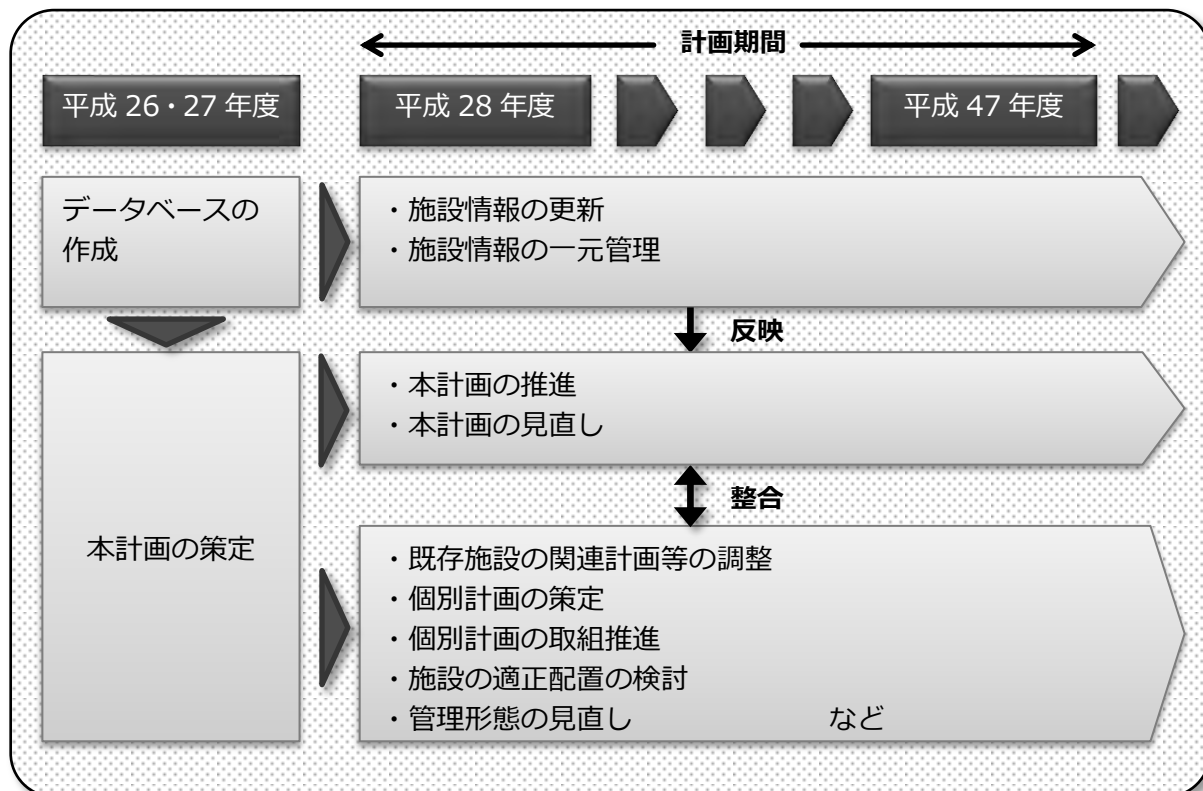


図 策定後の推進イメージ

用語解説

あ行

維持補修費

町が管理する公共用又は公用施設等の効用を維持するための費用。

か行

義務的経費

支出が義務的で任意では削減できない経費。人件費、公債費、扶助費など。

教育施設整備基金

教育関係施設の整備に要する資金に充てるため、毎年度積み立てられる基金。

経常収支比率

人件費や扶助費など経常的に必要な経費が、町税などの普段の収入に占める割合を表す指標。数字が大きくなると財政が硬直化し、新事業に充てる財源が少なくなる。

旧耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56(1981 年) 年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準をいう。本計画では昭和 56 年(1981 年) 以前を旧耐震基準とする。

業務委託

当事者の一方が相手方に対して一定の業務を委託する契約。受託者は自らの責任・管理のもとで業務を行う。

国庫支出金

特定の行政目的を達成するために、その経費に充てることを条件として、国が地方公共団体に交付する支出金。国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金がある。

更新問題

今後、町の人口が減少していく一方で、かつての経済成長・人口増加に合わせて集中的に整備されてきた公共施設等の老朽化が進み、近い将来、これら施設を一斉に改修・更新する時期がやってくることにより、施設の改修・更新費用など維持費用が増大し、町の財政状況を圧迫することになる。このような状況を「公共施設の更新問題」といい、全国的な自治体共通の課題となっている。

更新費用

老朽化などに伴い機能が低下した施設の改修や建替え、設備の取り換えなど、同程度の機能に再整備するために掛かる費用。

公共施設等運営権制度

利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する制度。

子ども・子育て支援新制度

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を進める新制度。

さ行

自主財源

地方公共団体が自主的に調達できる財源。地方税・手数料・使用料・財産収入・寄付金など。

新耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56(1981 年) 年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準をいう。本計画では昭和 57 年(1982 年) 以降を新耐震基準とする。

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。実質的な借入金の返済額が、町税等の標準的な一年間の収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す。この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなど、資金繰りの危険度を示す。

指定管理者制度

公共施設などの管理・運営を、民間事業者等の団体に代行させることにより、町民サービスの向上や経費の削減を図る制度。

集約化

施設の持つ機能を他の施設へ移転し、1つの施設に複数の機能をまとめて供用すること。

受益者負担

施設の利用者（受益者）に料金を負担してもらうこと。

ストック

産業や生活の基盤として整備した社会資本の量。

た

建替え

既存の建物を取り壊し、新しく建物を立てること。一般に建物の基礎部分も含めて全壊させて別の建物を建てること。

耐震改修

耐震診断調査の結果、耐震性に問題があると思われる建築物は、適切な補強工事を行う改修のこと。

大規模改修

一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のこと。建物本来の寿命まで健全な状態で使えるように実施される例も多くみられる。

耐用年数

建物等の固定資産がその利用に耐える年数。税務上の減価償却を行うにあたって、減価償却費の計算の基礎となる年数。

多機能化

ひとつの施設で複数のサービスを提供すること。

長寿命化

定期的な施設点検等を公共施設やインフラ施設を長期にわたり安全かつ快適に使用できるよう維持すること。

地方創生

第2次～第3次安倍内閣の地方活性化への一連の取組みが一般的に『地方創生』と呼ばれている。地域振興・活性化といったものを指し、地方経済を振興し、若者を中心に安定した雇用を創出し、地域の特性を生かした人口減少対策を行い、成長力を確保する等の取組みを推進している。

地方交付税

国税である所得税、法人税等のそれぞれの一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行なうべき事務を遂行し、地域ごとの経済格差を緩和するために国が交付する税。普通交付税、特別交付税の2種類に分かれている。

庁舎等施設整備基金

庁舎等の施設の整備に要する資金に充てるため、毎年度積み立てられる基金。

定住促進住宅改修基金

有田町定住促進住宅の修繕及び維持管理に要する経費の財源に充てるため、毎年度積み立てられる基金。

統廃合

複数の同じ目的の施設を一つに統合し、その他の施設を廃止すること。

投資的経費

道路、学校等の公共施設の建設や用地購入等の社会資本の形成のための経費。普通建設事業費・災害復旧事業費が含まれる。

は行

PPP

Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。PFI、指定管理者制度、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなども含まれる。

PFI

Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

PDCA サイクル

管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法。

複合化

複数の異なる目的の施設をそれぞれ独立した形で一つの建物に併設すること。

扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対してその生活を維持するための経費。

普通建設事業費

道路、橋梁、学校、庁舎等の施設の新設・増設等に係る建設事業や用地の取得に要する経費。国からの補助金又は負担金を受けて施行する「補助事業費」と町が国の補助を受けずに自主的に施行する「単独事業費」がある。

ま行

民間委託

自治体の業務を民間に委託して行うこと。自治体業務に民間の資金、技術を導入することで事務処理の効率化や専門技術の向上、コスト削減を図ることができる。

メンテナンスサイクル

建物などの点検、診断、修繕等の措置や維持、管理の業務サイクル。

ら行

ライフサイクルコスト

公共施設やインフラ資産など構造物の企画設計、建設、運用管理、解体再利用の各段階で発生するコストの総計。トータルコストと同義。

リスクマネジメント

危機管理のこと。将来起こりうるリスクを想定し、リスクが起こった場合の損害を最小限に食い止めるための対応をいう。

類似規模自治体

本町と人口が同規模（人口2～2.3万人）の自治体を指す。